

福岡県知事室企画局 『福岡県財政窮乏の原因探究』

平, 将志
九州大学附属図書館記録資料館

<https://doi.org/10.15017/6779633>

出版情報：石炭研究資料叢書. 42, pp.354-421, 2023-03-25. Business & Economics Section,
Manuscript Library, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

福岡県知事室企画局

『福岡県財政窮乏の原因探究』

【資料紹介 福岡県知事室企画局 『福岡県財政窮乏の原因探究』】

平 将 志

本輯では、福岡県知事室企画局がまとめた『福岡県財政窮乏の原因探究』（以下、『原因探究』）について収録した。

当該資料は、筆者が古書店から購入したものであり、OBIの検索によれば、大学図書館などの研究機関には所蔵は見当たらず、福岡県立図書館に一点の所蔵が確認できるのみである^一。表紙にはタイトルに加えて、「季報第三号」と㊦が印字されている。筆者の所有のものには、「六一」と番号が付され、「福岡県資料室之印」及び「除籍」などのスタンプの押印がある。このことから当該資料は、当初、福岡県資料室の所蔵資料であったものが、何らかの理由から除籍となり、古書店へと流通したものと推測される。

福岡県知事室企画局（以下、企画局）は、「県全体の経済の分析や県民所得」^二の把握を本来の所管とし、当該資料に加えて『デフレ政策の福岡県経済に及ぼす影響』や『水害対策の諸対策』などの資料を作成していた^三。当該資料は、「季報第三号」と記されているため、「季報第二号」である『デフレ政策の福岡県経済に及ぼす影響』に連なる資料であることがわかる。地方自治体では、一九五二～五三年頃を契機として、義務教育費、災害復旧費などの増加により、財政赤字が顕在化した。一九五五年、政府は、地方自治体の財政再建を講じるために、地方財政再建促進特別措置法が制定された。たとえば、福岡県を管轄区とする北九州財務局では、田川市、直方市、二瀬町などの「炭

都」が財政再建団体に指定された^四。福岡県は、自主再建を模索することになったが、『原因探究』は、地方自治体直面した財政問題の実態を記録し、分析したものと位置づけられる。

以下から内容にうつることにはしたい。一九五四年九月、福岡県では、同年度予算において約一〇億円の財政赤字の発生が見込まれた。こうした財政赤字の発生は、警察費の新規財政需要の発生のほか、財政運営、制度上の問題、経済条件の諸変化など種々の理由が横たわっていた。そのため企画局では、数年間の財政、経済の推移と、他県との比較により、福岡県財政の特色を抽出し、当該資料の財政窮乏の原因を探究するためにまとめられた。

まず、『原因探究』では、福岡県財政の特色を抽出するため、六大県や類似団体との比較を行っている。福岡県は、東京都、北海道を除くと、大阪府について第二位の財政規模を誇っていた。総歳入面をみると、国庫依存財源の構成比は、府県の中で第一位であり、税収では、大商工県の一つであるが、類似団体よりも歳入に占める割合は低く、国庫依存財源の比率が高い農業県の歳入構造と類似しているという。この特徴は、福岡県が、商工県であると同時に、農業県という二面性に起因するという。総歳出面では、昭和二十八年年度では、①一九五三年六月に発生した西日本大水害による災害復旧費、②教育費、とくに人件費の膨張を指摘する。昭和二十九年度には、教育費、警察費及び人件費の膨張が指摘される。つぎに、消費的経費と投資的経費の動向をみると、前者は人件費の増加が中心であり、京都府について第二位の構成比となっている。後者では、高い部類には入らないが、補助事業、災害復旧費と一般公共事業を中心に費消され、昭和二十八年度の災害復旧費に至っては、全府県の筆頭になっていた。

注目すべきなのは、生産と所得——減収——の乖離の項である。前述のように、福岡県財政は、大阪府のついで第二位の規模を誇る。また、工業生産額は、鉱業生産額や農業生産額を含めると、愛知県に匹敵する数値である。これに連動して県民所得も、大阪府、愛知県について第三位である反面、県民一人あたり所得は、他県と比較して低く、県民所得も生産額と比べると、伸長率は低い値となっている。つまり福岡県では、「生産と県民所得の間におおきな乖離があり、本県での生産の相当部分が東京を中心とする他地域の資本、あるいは本社が東京にあるものであり、生産がそのまま県民所得とならず、したがって税金も生産額の割合」が小さく、「鉱業生産工業と県民所得および税金の乖離は顕著であり、本県財政窮乏の一因もこの辺にあるものとみられる」と考察を加えている。さらに歳入・歳出面の問題点として、前者ではシャープ勧告による税金面、平衡交付金の弊害、後者では、前述した人件費、特に教職員、災害復旧費の影響についてまとめている。

当面の問題点としては、警察制度改正を取り上げ、旧自治体警察と国家警察間の給与水準の均衡などの問題があり、昭和二十九年年度予算では看過できない経費として位置づける。加えて、デフレ不況の影響による失業者の増大に対して、生活保護受給者の増加傾向が確認できるが、上記にみた財政上の理由から経費に抑制を行っている。このほかに政府直轄事業未納金、結核医療費など約十五億円の追加財政需要が見込まれた。歳入面では五億円の増加が期待されるものの、双方の差額である約十億円については用途が立っていないとされる。

最後に、財政の窮乏化により、「十分な県としての施策を行えない事態を招来しつつある」とし、具体的には生活保護費や結核医療費への抑制について言及する。そして、結語として、「県の財政が窮乏し

たことよって行政そのものがゆがめられなければならない事実は、経済を健全化するためにやむを得ない措置とみななければならぬ」と結んでいる^五。

『原因探求』の記述は、一九五五年三月に企画室が編集した『福岡県政白書』第一編第五章の「福岡県財政の現況と問題点」と内容が一部類似している。同書の「はしがき」では、香月久（福岡県知事室企画局長）が、「この作業は企画局の諸君がそれぞれの持味を生かしつつ筆をとった」と述べているが、同章の記述内容は『原因探求』が雛型であると推測される^六。ただし、詳細な記述という意味においては、『原因探求』が参照されるべきであろう。

以上のように、本資料は、福岡県財政について六大府県のほか、類似府県について比較することで、福岡県財政の特性を端的にまとめているという特徴がある。加えて、西日本大水害の影響のほか、自治体警察と国家警察から都道府県警察への移管、さらに石炭不況など、当該期における福岡県財政のみならず、経済の実態についても詳細な記述がみられる。当該期には、福岡県は『デフレの影響と失業問題』などの資料を公表しているが、『原因探求』などと相互参照することで、デフレ不況下の福岡県経済について検討することが可能になるとと思われる^七。

脚注

一 福岡県立図書館所蔵のものは、「六二」というスタンプが押印されており、筆者所有のものと同様に福岡県資料室之印と消印がある。つまり現存が確認できる『原因探求』は、それぞれ福岡県資料室所蔵されていたものであることがわかる。なお、福岡県立図書館所蔵

分については、複写不可となっている。

二 「知事にきく——県政記者座談会」『ふくおか』四月号、一九五四年、一〇頁。

三 福岡県知事室企画局編『デフレ政策の福岡県経済に及ぼす影響』一九五四年、同編『水害対策の諸考察』一九五五年ほか。前者の解題と翻刻については、平 将志「資料紹介 福岡県知事室企画局『デフレ政策の福岡県経済に及ぼす影響』——とくに石炭産業を中心として」『石炭研究資料叢書』第四一号、二〇二二年、一三四～一七八頁を参照。

四 財政再建についての詳細は、自治庁編『地方財政再建の状況——記録編』第一法規出版、一九五八年を参照。

五 たとえば、二〇〇六年、北海道夕張市は、「財政破綻」状況であることを公表したが、夕張市議会では、すでに一九五〇年代から財政再建が焦眉の課題となっていた。しかしながら、橋内末吉、吉田久及び中田鉄治ら歴代市長は、財政再建団体の指定を頑なに拒否し、自主再建を選択していた。この事実からみても、「財政破綻」は、当該期からの歴史的文脈を踏まえた上での再評価が必要であると思われる。

六 福岡県知事室企画局編『福岡県政白書』一九五六年、はしがき。紙幅の関係から、記述は、『原因探求』と比較して端的に纏められている。同章第三節は、「市町村財政とその問題点」と位置づけられ、シャープ勧告や「昭和の大合併」の影響に関する記述がある。福岡県知事室企画局編『福岡県政白書』一九五五、七五～八二頁。

七 福岡県『デフレの影響と失業問題——石炭産業を中心として』一九五五年。

凡 例

1. 漢字については、原則として常用漢字を用いた。
2. 誤字のほか、送り仮名、漢数字にも不統一な部分が多数みられるが、原文の表現を尊重した。加えて、必要に応じてママを付記した。
3. 統計の数字には、計算の合わないもの、誤字なども存在するが、原文のままとした。
4. 文字が不鮮明なものについては、■とした。
5. 漢数字については、十や一〇などが混在しているが、原資料の表記を尊重した。
6. 付表目次については、紙幅の関係から割愛した。

季報第三号
昭和二十九年六月

福岡県財政窮乏の原因探究

秘

福岡県知事室企画局

目次

はしがき	
第一節 本県財政の特色	9
一. 歳入の構成とその特色によつてみた特色	
—— 一般財源の貧困と国庫依存度の増大傾向	9
1. 他府県との対比によつてみた特色	10
2. 歳入構成並びにその推移からみた特色	11
二. 歳入の構成とその特色	14
1. 二十八年年度決算からみた歳出の全国的水準	14
2. 最近の歳出各費目の動き	17
3. 消費的経費、投資的経費別の構成及びその変化	
—— とくに六大府県との比較	18
4. 二十八年年度と二十九年年度予算の対比からみた特色	
—— 教育費、警察費、人件費の増加顕著——	22
第二節 本県経済諸力からみた財政規模と税収	22
一. 人口現象からみた本県の経済力	22
二. 産業構造からみた経済の発展度	23

	三. 生産と所得——税金——の乖離	23
	第三節 歳入歳出上の問題点	31
	一. 歳入	31
	1. 県税収入	31
	2. 国庫依存財源、とくに平衡交付金	33
	3. 使用料及び手数料	34
	4. 県債	34
	二. 歳出	36
	1. 本県人件費のすがた	36
	2. 災害が県財政に及ぼした影響	46
	3. 国庫補助金の増加に伴う県費負担の増加	52
	4. 産業経済費の構成について	52
	5. 一般公共事業と単独事業	54
	6. 本県歳出入の黒字について	57
第四節	県財政に於ける当面の問題点	60
	1. 警察制度改正に伴う県費負担の増加	60
	2. 県財政の今後の収支見透し	63

福岡県財政窮乏の原因探究

はしがき

近年地方公共団体の財政は、たび重なる災害と、人口の増加に伴う事務量の増大などにより、窮乏化の傾向が^やぜんじ、顕著となり、昭和二十八年(自治庁 決算見込による。)における普通会計実質収支においては、赤字県は京都、兵庫、新潟をはじめとする三十九都道府県にのぼり、反面黒字県はわずかに大阪、神奈川など七府県に過ぎない状態である。

本県は従来知事の健全財政の方針に基き、災害の復旧や、いくたの新らしい事業が推進されたにもかかわらず、二十八年までは、一応黒字を堅持することができた。二十九年一般会計当初予算においては、本年一月実施された職員および教育職員に対する給与改訂による経費の増加、児童数の増加に伴う教育職員の増員に要する経費などの累増のため、起債償還のための積立金、いわゆる減債基金一億円、および二十九年のみの臨時財源である過年度産業資金貸付金収入、四億六千七百万円、さらに前年度よりの繰越金(事業繰越を含まず)三億円などを充当するという前例をみない措置を講じ、他面法令上の義務費をはじめ県政施策上必要と認められる経費も相当これを削減し、一応の予算が編成せられた。しかるにその後新警察制度の発足に伴う負担増やデフレ政策による税収伸長傾向の停滞などもあり、本年九月末における財政収支の見透しによれば約十億円の赤字が予想されるに至った。

このような赤字は、もちろん警察費の増加のごとく二十九年度より、とくに増加をみたものもあるが、その相当部分は、過去において累積されたものや、また単に県自体の財政運営の適否によるもののみならず、制度上の問題や、経済条件の変化に伴うものなどいろいろの理由があるものとみられるので、以下ここ数年間の財政、経済の推移と、他府県との対比により本県財政の特色を析出し、最近本県の財政が著しく苦しくなった原因の探究を試みることにする。

第一節 本県財政の特色

一・歳入の構成とその特色

——一般財源の貧困と国庫依存度の増大傾向——

二百数十億円という、膨大な県財政を支える財源としての県の歳入構成は、我が国地方財政制度史上一大エポックを画したシャープ勧告以後昭和二十八年まで

- (1) 地方税法に基く県税収入を根幹とし、これに加えて、
- (2) 各府県間の財政力の差を調整するために国から交付される地方財政平衡交付金
- (3) 国費と県費との負担区分制度としての国庫負担金
- (4) 国がその施策を行うため、又は県の財政上特に必要と認められて交付される国庫補助金
- (5) 一定の条件の下に発行を許可される県債
- (6) 右の外、使用料、手数料、雑収入といった公・私法上の収入等からなっている。

この構成は二十九年度においても、地方財政平衡交付金制度が、その

内容が若干相違する地方交付税制度及び譲与税制度で置き換えられた外、なお変りはない。

以下これら歳入各費目の現在における全国的位置と総歳入に占める割合およびその変遷からこれが特色を析出することとする。

1. 他府県との対比によってみた特色

まず、自治庁長官々房調査課編「昭和二十八年年度都道府県決算見込調」により、福岡県の財政水準を他府県（東京、北海道を除く）との対比においてみれば、第一表にみるごとく、総歳入額は二百三十九億三千万円で大阪府について第二位を占め、愛知県とともに大県兵庫、神奈川両県に比し著しく大きい。なかでも大きなウェイトを占めるものは府県税と国庫依存財源——平衡交付県及国庫支出金——および公債であるが、税収が兵庫について第四位であるに対し、国庫依存財源は一位で、税収が比較的少く、国庫依存度がいかに大きいかを示している。すなわち本県は愛知、兵庫、神奈川とともに大商工県といわれながら、税収の総歳入に占める割合は三〇%にすぎず、大阪五一%、神奈川四一%、愛知三五%、兵庫四〇%に比すればはるかに小さく、静岡の二七%をわずかに上廻る程度に止まるが、税収が類似団体に比しかなり小さいことは明らかであり、これが財政を窮屈にしている一因であることは否定できない。他方国庫依存財源は一〇五億円で総歳入の四四%を占めなかも国庫支出金は八十七億万円に達している。国庫依存財源の多い県は新潟、長野、福島などの農業県、あるいは和歌山、熊本などの災害の多い農業県であり、本県が商工県であると共に農業県であることを現わしているものとみることができ。なお国庫支出金がとくに多いことは事業面において国庫依存度が高いことを

示すとともに、国庫補助を伴う事業については後述のごとく相当額の超過負担を県がしなければならぬ実情にあるので国庫負担額の多いこと、しかもこれが年々増加することは県の過重負担を増加することであり、赤字をつくる原因をもなしているものとして注意を要するところである。

つぎに公債が二十三億五千万円で、愛知、三重について三位である

第1表 昭和二十八年年度歳入における本県の全国的水準

単位 百万円

順位	総歳入	府県税	国庫依存財源 (平衡交付金及国庫支出金)	内 国庫支出金	府県債	使用料及 手数料
1	大阪 27,086 (100)	大阪 13,699 (51)	福岡 10,351 (44)	福岡 8,764 (37)	愛知 4,052 (18)	福岡 752 (3)
2	福岡 23,933 (100)	愛知 8,001 (35)	新潟 9,441 (61)	愛知 7,723 (34)	三重 3,060 (23)	長野 735 (5)
3	愛知 22,706 (100)	兵庫 7,208 (40)	長野 9,327 (63)	大阪 7,175 (26)	福岡 2,350 (10)	兵庫 685 (4)
4	兵庫 18,191 (100)	福岡 7,137 (30)	福島 9,090 (62)	和歌山 7,004 (48)	和歌山 2,319 (16)	愛知 605 (3)
5	神奈川 17,219 (100)	神奈川 6,989 (41)	和歌山 8,516 (59)	新潟 6,250 (40)	熊本 2,307 (18)	大阪 566 (2)
6	新潟 15,527 (100)	静岡 4,011 (27)	熊本 8,516 (65)	熊本 6,112 (47)	山口 2,254 (15)	静岡 557 (4)

註1. 自治庁「昭和28年度都道府県決算見込書」昭和29.9.1刊による。

2. () 内の数字は総才出中に占める%

点ならびに使用料手数料が金額は七億五千万円に過ぎないが、第一位である点も注目を要する。

2. 歳入構成ならびにその推移からみた特色

つぎにこれを歳入構成とその累年の動きからみれば、第二表にみるとおり、県税収入については、二十七年では歳入の四三・六%を占めていたものが、二十八年度二九・八%、二十九年二七・九%と、二十七年をピークとして急激に下降の傾向を示しており前述のごとく他県に比すれば必ずしもその比重は大きいといえないが、財源確保の観点からいって、自主的財源として県税収入の占める地位はなお重要なものがある。

一方、平衡交付金及び国庫支出金を合した国庫依存財源は、二十七年では三一・六%であったものが、二十八年度四四・〇%、二十九年四六・三%と、県税とは全く逆の傾向を示している。更に県債をも含めてみるときは、二十七年度三八・六%、二十八年度五三・八%、二十九年度五三・一%となる。

また、歳入中一般財源と呼ばれる県税収入と平衡交付金の合計額高の占める割合は、二十六年度五七%、二十七年度五六・四%に、二十八年度三七・二%、二十九年度三九・五%となっており、金額も、二十七年の九八億円に対し、二十八年度は災害特別交付金六億を含めて八九億円、二十九年度は九〇億と減少している。もちろん二十八年度より義務教育関係分が国庫負担金とされたことが大きく減少した原因でもあるが、特定財源に比し、一般財源の割合が^{ぜんじ}減少していることは否定しがたく、またこれを他府県と比較しても同様の傾向がみられる。

すなわち第四表にみるごとく六府県の一般財源の総歳入に占める割合は、大阪の五〇・六%を最高に兵庫四四・一%、神奈川四〇・六%と本県の三七・二%を上廻り、とくに税収入の占める割合は圧倒的に小さい。このように県税収入の占める割合が小さく、一般財源の構成度の低いことは、自主的行政の範囲が縮小してゆくことを意味し、産業大国を謳歌し、富裕県と称せられる本県も、地方自治の支柱ともいべき財政的自主性の見地からいうならば、甚だ心細い限りといわねばならない。また自主財源と歳出規模のアンバランスの甚だしくなることについては、細心な注意を払わねばならない。

つぎに歳入中大きなウェイトを占めるものは国庫支出金であるが、二十八年度には二十一億七千万円の災害復旧費関係の増加および二十六億二千万円の義務教育国庫負担金の平衡交付金よりの組み換えが行われたため、二十七年の三十三億に対し八十七億と著しく増加し、構成割合も二十六年度八・六%、二十七年度一一・六%に対し二十八年度三一%、二十九年度二八・六%と大きく増加をみている。このような国庫支出金の増加と税収入の頭打ちにより、本県財政の国庫依存度（第五表）は著しく増加し、他県に比してきわめて大きい。すなわち大阪二六・四%、神奈川三〇・八%、愛知三四・七%、兵庫三七%に対し本県は四四%と大きく上廻り、農業県に近い依存度を示している。このように国庫依存度の高いことは財政の自主性の欠如を意味することはもちろん、財政窮乏の指標をなしているものであり、注目を要するところである。

つぎに二十八年度において構成比九・八%、二十四年度の四・八倍に達する県債も、六府県中愛知について大きく二十三億に達し軽視できないものがある。

第2表

福岡県県歳入比較

金額単位=千円 但27年度のみ百万円

科目	年次 区分	24			25			26			27			28			29		
		金額	構成比	累年比較	金額	構成比	累年比較	金額	構成比	累年比較	金額	構成比	累年比較	金額	構成比	累年比較	金額	構成比	累年比較
県 税		3282,740	37.74	100.0	3,479,534	32.39	105.9	5,528,092	41.66	168.3	7,638	43.58	232.6	7,136,725	29.82	217.4	6,496,642	27.89	197.9
地方財政調整金		949,151	10.92	100.0	2,224,536	20.71	234.3	2,062,609	15.54	217.2	2,239	12.77	235.8	1,767,183	7.38	186.1	2,699,968	11.59	284.4
〔財産収入及び財産売却代金〕		-			109,569	1.02		162,977	1.23		87	0.50		143,006	0.60		159,268	0.69	
分担金及び負担金		56,775	0.65	100.0	93,209	0.87	16.4	72,310	0.54	127.3	182	1.04	320.5	315,278	1.32	555.3	237,993	1.02	419.1
使用料及び手数料		268,672	3.08	100.0	374,373	3.49	139.3	441,252	3.33	164.2	628	3.58	233.7	752,269	3.14	279.9	1,012,876	4.35	376.9
国庫支出金		2,820,656	32.41	100.0	2,256,519	21.01	79.9	2,437,321	18.37	86.4	3,298	18.82	116.9	8,763,717	36.62	310.6	8,073,658	34.67	286.3
寄附金		93,156	1.07	100.0	70,673	0.66	75.8	48,301	0.36	51.5	97	0.55	104.1	145,407	0.61	156.0	120,924	0.52	129.8
(繰入金)		-			75,222	0.70		67,000	0.56		70	0.40		40,000	0.17		220,596	0.95	
繰越金		477,646	5.49	100.0	766,545	7.14	160.4	828,318	6.24	173.4	813	4.64	170.2	1,262,731	5.27	264.3	657,197	2.82	137.5
雑収入		263,286	3.02	100.0	(857,821) 673,030	(7.98) 6.26	325.8	(862,304) 632,327	(6.50) 4.77	327.5	(1,420) 1,263	(8.11) 7.21	539.3	(1,438,941) 1,255,935	(6.02) 5.25	546.5	(2,401,414) 2,021,550	(10.32) 8.68	912.0
県 債		489,000	5.62	100.0	617,836	5.75	126.3	989,433	7.46	202.3	1,212	6.91	247.8	2,350,300	9.82	480.6	1,588,000	6.82	324.7
歳入合計		8,701,082	100.00	100.0	10,741,046	100.00	123.4	13,269,670	100.00	152.5	17,527	100.00	201.4	23,932,551	100.00	275.0	23,290,672	100.00	267.6

備考 1. 自治庁調査になる24～28年度は普通会計分決算(又は決算見込)額

2. 29年度は普通会計分現計予算額

3. 地方財政調整金は、24年度は地方配付税25～28年度は平衡交付金、29年度は地方交付税及び譲与税である。

4. 24年度は財産収入及び財産売却代金、繰入金は雑収入に合算計上してある。

5. 25～29年度の雑収入欄中()内は財産収入及び財産売却代金、繰入金を合算計上してある

第3表

福岡県歳入累年比較

区分	指数 (昭和24=100)									構成比				
	昭24	昭2	昭26	昭27	昭28	昭29	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭29		
県税	100.0	105.9	168.3	232.6	217.4	197.9	37.74	32.39	41.66	43.58	29.82	27.89		
地方財政調整金	100.0	234.3	217.2	235.8	186.1	284.4	10.92	20.71	15.54	12.77	7.38	11.59		
分担金及び負担金	100.0	164.1	127.3	320.5	555.3	419.1	0.65	0.87	0.54	1.04	1.32	1.02		
使用料及び手数料	100.0	139.3	164.2	233.7	279.9	376.9	3.08	3.49	3.33	3.58	3.14	4.35		
国庫支出金	100.0	79.9	86.4	116.9	310.6	286.3	32.41	21.01	18.37	18.82	36.62	34.67		
寄附金	100.0	75.8	51.5	104.1	156.0	129.8	1.07	0.66	0.36	0.55	0.61	0.52		
繰越金	100.0	160.4	173.4	170.2	264.3	137.5	5.49	7.14	6.24	4.64	5.27	2.82		
雑収入	100.0	325.8	327.5	539.3	546.5	912.0	3.02	7.98	6.50	8.11	6.02	10.32		
県債	100.0	126.3	202.3	247.8	480.6	324.7	5.62	5.75	7.46	6.91	9.82	6.82		
歳入合計	100.0	123.4	152.5	201.4	275.0	267.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

注 (1) 昭和24～28は普通会計分決算(見込額)、昭29は29.917現在普通会計分現計予算額。

(2) 地方財政調整金は昭24は地方配付税、昭25～28は平衡交付税、昭29は地方交付税及び譲与税である。

第4表

昭和28年度 各県歳入の構成比較

(単位：百万円)

区分	歳入総額		府県税		平衡交付金		使用料及び手数料		国庫支出金		繰越金		府県債		その他	
	歳入額	千分比	税額	千分比	金額	千分比	金額	千分比	金額	千分比	金額	千分比	金額	千分比	金額	千分比
福岡	23,933	1000	7,137	298	1,767	74	752	31	8,764	366	1,263	53	2,350	98	1,900	80
神奈川	17,219	1000	6,989	406	-		379	22	5,312	308	1,042	61	1,252	73	2,245	130
愛知	22,706	1000	8,001	352	170	8	605	27	7,723	340	865	38	4,052	178	1,290	57
京都	12,881	1000	3,759	292	306	24	509	40	4,784	371	-		2,079	161	1,444	112
大阪	27,086	1000	13,699	506	-		566	21	7,175	265	1,939	72	922	34	2,785	102
兵庫	18,191	1000	7,208	396	822	45	685	38	5,920	325	21	0	2,033	112	1,502	84
佐賀	7,305	1000	897	123	1,327	182	182	25	3,071	420	52	7	1,254	172	522	71
長崎	8,601	1000	1,901	221	1,433	167	241	28	3,240	377	185	22	886	103	715	82
熊本	13,067	1000	1,241	95	2,405	184	310	24	6,112	468	214	16	2,307	177	478	36
大分	9,415	1000	1,093	116	1,878	199	313	33	3,891	413	205	22	1,249	133	786	84
全国	613,103	1000	151,340	247	84,130	137	19,879	32	221,929	362	15,254	25	63,030	103	57,541	94

注：一 自治庁の29.9.1.発表になる昭和28年度普通会計分決算見込額による。

第5表

各県の自主財源と国庫依存財源の比較

(単位：百万円)

	歳入総額 (A)	府県税 (B)	国庫依存額 (C)			B/A	C/A	C/B
			平衡交付金	国庫支出金	計			
福 岡	23,933	7,137	1,767	8,764	10,531	0.298	0.440	1.475
神奈川	17,219	6,989	-	5,312	5,312	0.405	0.308	0.760
愛 知	22,706	8,001	170	7,723	7,893	0.352	0.347	0.986
京 都	12,881	3,759	306	4,784	5,090	0.291	0.395	1.354
大 阪	27,086	13,699	-	7,175	7,175	0.505	0.264	0.523
兵 庫	18,191	7,208	822	5,920	6,742	0.406	0.370	0.935
佐 賀	7,305	897	1,327	3,071	4,398	0.122	0.602	4.903
長 崎	8,601	1,901	1,433	3,240	4,673	0.221	0.543	2.458
熊 本	13,067	1,241	2,405	6,112	8,517	0.091	0.629	6.863
大 分	9,415	1,093	1,878	3,891	5,769	0.116	0.413	5.278
全 国	613,103	151,340	84,130	221,929	306,059	0.247	0.499	2.022

註：一 自治庁の29.9.1. 発表になる昭和28年度普通会計分決算見込額による。

二. 歳出の構成とその特色

1. 二十八年年度決算からみた歳出の全国的水準

—— 災害復旧費、教育費とくに人件費、義務的経費の増加などが財政規模膨張の原因をなしている ——

二十八年年度決算見込(自治庁資料)における本県は二百三十一億に達し大阪について二位を占め、自主財源が少ない割合に財政規模が著しく大きいということが出来る。このような大きな歳出中最も大きなウェイトを占める費用は教育費で八十五億三千万円に達し、大阪について二位である。このように金額はかなり大きい、これを総歳出に対する構成割合についてみれば三七%で他県に比し必ずしも大きいとはいい得ず、とくに後述のごとく義務教育関係のみについてみれば決して他県に比し、教育費が高いとはいえない。つぎに構成割合二二%を占める土木費も五十億六千万円で愛知、三重について第三位を占めるが、これは災害復旧費が大きいことが、主因であり当然の結果である。また、産業経済費も長野について二位、庁費も大阪について二位である。なかでも産業経済費が三十三億九千万円で二位を占める理由は、その中で大きなウェイトを占める農林費が大きく、順位も二位を占めていることが影響している。農林費をこのように高額にしたのは災害復旧費の著しい増加がその主要な要因をなすものであるが、後述のごとく本県が商工業であるとともに農業県という二面的性格をもっているので国庫支出金も大きく、国はもちろん県政の面においても農業面にかんがりの重点がおかれていることは当然であろう。なお商工業費が農林費に比し著しく少額であった、第七位で他費目の順位に比し著しく低いようにみえ、農業との均衡がとれていないかみえるが、農林費の大半は国庫補助を伴う義務費あるいは準義務費であり、純県

費で賄う事業はむしろ商工関係が大きく、また総歳出に対する割合も、農林費は一二%で他県に比しむしろ小さく、逆に商工業費の割合は二%であるが大阪、愛知、京都などの大商工業と同率で決して商工行政が閑却され、農林関係との均衡を失うとはいえない。

また以上のごとく歳出を著しく大ならしめたものは第一に災害であるが、七表にみられるごとく消費的経費とくに人件費が甚だしく高額であることもその要因の一つであることは否定できない。

いま総歳出を消費的経費、投資的経費別に以上と同様な方法において検討すれば、人件費、物件費、補助費、寄附金などの消費的経費は一四七億円にのぼり総歳出の六四%を占め、大阪について第二位でこれが財政膨張の主因をなしていることは明らかである。なかでも人件費は九十七億五千万円で歳出の四二%を占め著しく高額である。この人件費中、八五%以上は教員の人件費である。このように人件費が著しく高額であり、構成比も著しく高いことは否定できないが、構成比は大阪の四三%、兵庫の四六%を下廻り、新潟と同率であり、また第十八表にみるごとく、毎年二、三万人が他県から流入し、人口密度高く、高度の産業構造をもつ本県に大ぜいの職員を必要とすることは当然であり、したがって人口一人当り人件費からみても、児童数に対する教員数からみても福岡がとくに不当に高いとはいえない。

つぎに物件費は十八億円で愛知について二位であるが、物件費中實際は金額は小さいが第一位であり、旅費及び食糧費は——（もちろん事業費の分は含まないが）——他県に比し著しく少く、旅費は三十八位、食糧費は一五位である。以上のほか生活保護費、児童措置費、貸付金預託金及び、補助金、交付金、寄附金などが平均的大きい結果これらを内容とする「その他消費的経費」は大阪について二位である。

第6表 (其の一)

昭和二十八年度歳出における本県の全国的水準

単位 百万円 () 内は総才出にしめる%

順位	総歳出	庁費	土木費	教育費	社会及労働施設費	保健衛生費	産業経済費	内 訳	
								農林費	商工業費
1	大阪 25,796 (100)	大阪 2,953 (11)	愛知 7,092 (33)	大阪 9,039 (35)	大阪 4,059 (16)	愛知 709 (3)	大阪 3,469 (22)	長野 3,516 (20)	大阪 540 (2)
2	福岡 23,160 (100)	福岡 2,136 (9)	三重 5,627 (41)	福岡 8,536 (37)	神奈川 2,473 (15)	兵庫 653 (3)	福岡 3,397 (15)	福岡 2,882 (12)	広島 514 (3)
3	愛知 21,513 (100)	神奈川 1,749 (11)	福岡 5,060 (22)	兵庫 7,422 (39)	福岡 2,370 (10)	大阪 637 (2)	福岡 3,220 (22)	福岡 2,864 (19)	神奈川 474 (3)
4	兵庫 18,885 (100)	新潟 1,237 (7)	大阪 5,017 (19)	愛知 6,877 (32)	愛知 1,861 (9)	福岡 517 (2)	和歌山 3,029 (21)	和歌山 2,737 (19)	愛知 362 (2)
5	新潟 16,686 (100)	兵庫 1,203 (6)	山口 4,810 (34)	新潟 6,028 (36)	福岡 1,677 (11)	新潟 513 (3)	新潟 2,868 (17)	新潟 2,565 (15)	京都 356 (2)
6	神奈川 16,035 (100)	京都 1,203 (8)	熊本 4,085 (31)	静岡 5,182 (37)	長野 1,540 (10)	京都 459 (3)	愛知 2,708 (13)	愛知 2,233 (10)	栃木 355 (4)
									福岡 351 (2)

註 自治庁「昭和28年度 都道府県決算見込書」昭和29.9.1刊による普通会計分

第7表 (其の二)

消費的経費

順位	消費的 経費 総額	人件費	内 基本給	物件費	内			その他	内				
					交際費	旅費	食糧費		生活 保護費	児童 措置費	貸付金 及び 預託金	補助 交付金 寄付 負担金	
1	大阪 17,040 (66)	大阪 11,093 (43)	大阪 7,754 (30)	愛知 2,404 (11)	福岡 28 (0.1)	熊本 359 (3)	岩手 584 (6)	大阪 4,227 (16)	福島 706 (5)	大阪 230 (0.9)	大阪 1,392 (5)	福島 1,259 (8)	
2	福岡 14,721 (64)	福岡 9,754 (42)	福岡 7,367 (32)	福岡 1,806 (8)	宮城 24 (0.2)	愛知 357 (2)	大阪 132 (0.5)	福岡 3,161 (14)	新潟 577 (3)	福岡 204 (0.9)	和歌山 1,045 (7)	長野 1,221 (8)	
3	兵庫 12,119 (64)	兵庫 8,768 (46)	兵庫 6,294 (33)	大阪 1,720 (7)	愛知 23 (0.1)	兵庫 351 (2)	京都 130 (0.9)	福島 2,868 (19)	広島 547 (4)	愛知 131 (0.6)	京都 1,015 (7)	大阪 1,151 (4)	
4	愛知 11,930 (55)	愛知 7,579 (35)	愛知 5,584 (26)	兵庫 1,595 (13)	大阪 22 (0.09)	長野 345 (2)	兵庫 119 (0.6)	和歌山 2,538 (18)	福岡 522 (2)	熊本 107 (0.9)	広島 788 (5)	愛知 1,095 (5)	
5	新潟 10,082 (60)	新潟 6,954 (42)	新潟 4,720 (28)	長野 1,355 (9)	青森 21 (0.2)	広島 344 (2)	愛知 114 (0.5)	長野 2,344 (15)	青森 521 (6)	兵庫 102 (0.5)	茨城 778 (7)	新潟 1,057 (6)	
6	神奈川 9,863 (63)	長野 6,164 (39)	長野 4,329 (28)	神奈川 1,343 (8)	山口 20 (0.1)	新潟 324 (2)	神奈川 72 (0.4)	広島 2,170 (15)	長野 476 (3)	神奈川 91 (0.6)	栃木 680 (7)	福岡 1,015 (4)	
						福岡 (38位)146 (0.6)	福岡 (15位)45 (0.2)				福岡 655 (3)		

第8表 (其の三)

投資的経費

順位	投資的経費 総額	内 訳			単独事業 (建、災、失)	公債費
		普通建設事業	災害復旧事業	失対事業		
1	愛知 9,250 (43)	神奈川 5,591 (35)	和歌山 5,582 (39)	大阪 497 (2)	神奈川 2,484 (15)	山口 609 (4)
2	大阪 8,462 (33)	愛知 5,243 (24)	三重 5,076 (37)	福島 403 (3)	愛知 2,251 (10)	兵庫 526 (3)
3	福岡 8,026 (35)	大阪 4,339 (17)	福岡 3,976 (17)	神奈川 324 (2)	大阪 1,700 (7)	新潟 422 (3)
4	和歌山 7,598 (53)	福島 4,094 (27)	愛知 3,870 (18)	兵庫 314 (2)	福岡 1,482 (6)	鹿児島 410 (4)
5	三重 7,376 (53)	静岡 4,082 (29)	大阪 3,626 (14)	京都 279 (2)	静岡 1,477 (10)	群馬 345 (4)
6	神奈川 6,758 (42)	福岡 3,838 (17)	熊本 3,547 (27)	長野 237 (2)	福島 1,401 (9)	福岡 338 (1)
				福岡 (8位) 211 (1)		

さらに公共事業を中心とする投資的経費は災害復旧事業費が、三十億七千万円と著しく多いため、愛知、大阪について第三位を占めている。なお普通建設事業（大半が一般公共事業）は六位で決して高いとはいえず、人口密度の低い県が高いはずの人口一人当たり事業費も本県は人口が多い割にかなり高く金額も三十八億円で災害復旧事業費と大差なく決して一般公共事業が災害その他の原因によって閑却されているとはいえない。なお単独事業が本県は高いといわれているが、金額十四億円で、総歳出中の割合六％で、神奈川の二五％、愛知の一〇％、大阪の七％、静岡一〇％に比すればかなり小さく、決して高いとはいえず、むしろ本県の財政力からしてやむを得ないものとみられる。

以上二十八年度決算見込からみれば、歳出面においては少くとも災害復旧に要する経費が本県財政を著しく窮屈にした原因となつてゐることは明瞭であり、これについてその当否は別として少くとも金額の上からみる限り教育費とくに人件費が、本県の財政に重圧を加へてゐることは否定できない。また他面国庫支出金に伴う県費の超過負担が大きく財政を圧迫していることも歳出の項に述べたとおりである。

2. 最近の歳出各費目の動き

つぎに、これを累年比と構成比によつてみれば（九表）、二十八年においてとくに増大をみたものは土木費であつて、二十七年の二十七億円に対し二十八年度は五十一億円と九一％の増加を示し、構成比も一六・四％が二二・一％へと大きく増加した。これは二十八年度における災害復旧費が土木関係のみで十八億九千万円にのぼつたことが大半の理由である。つぎに教育費も二十七年を基準として二十八年度は二六％の増加を示し、二十九年度には四五％とさらに増加して

おり、構成比は歳出中最も大きく、二十七年対二十九年度比は四一％強二十八年度は三六％強を占めている。ついで産業経済費が二十七年度二三億五千万円に対し二十八年度三十六億五千万円と十三億円の増加となり五五％増し、構成比において一四％より一五・七％に上つてゐる。これは約九〇％を占める農林水産関係の災害関係復旧費及び諸対策費が耕地復旧費三億円を筆頭に、その総額十億に及んでいるのが原因である。

社会及び労働施設費は二十八年度において二十四億八千万円で、二十七年度十三億四千万円と増し、八五％の大幅増加を来たしているが、この増加要因の大半は約六億円の災害救助費であり、次いで住宅費約二億、失業対策費約二億、生活保護費約一億が増加している。

保険衛生費の二十七年度に対する二十八年の増加額は二億円であるが、これまた約七千万円（三五％）の災害関係費を含むものである。

この他、二十八年度において前年より絶対額において一億円以上の増加を来たしたものはないが、二十七年度を基準として、比率の増加したものとして、財産費一八七％、警察消防費七八％、が歳出総計の増加率四二％を上廻つて増加している。

以上を総括すれば、二十七年度に対する二十八年の歳出総額の増加額六十八億円の中その五七％を占める三十九億円は臨時的経費である二十八年度六月の風水害による災害復旧並びに諸対策費であり、二十九年九月末現計予算では、この経費は二十三億円と通減し、二十七年対増加額六十八億九千万円の三三・四％となつてゐる。

これら災害関係費を除いた対二十七年増加額は、二十八年度二十九億円、二十九年度九月末現計予算四十五億円の増加となつてゐる。

この増加のすべてが経常費ではないが、二十八年度及び二十九年度

において、これら増加額のそれぞれ六〇%（十七億五千万円）六五%（二十九億四千万円）を占める教育費を初めとする二十九年度における警察費八億四千万円（二〇%）、同庁費二億二千万円（五%）の増加は固定費である人件費の増加であつて、将来逓増の傾向を強く持っている点を考え合せて今後の県財政に重大な問題をなげかけている。

さらに又は、不況が今後更に進むものとすれば、失業対策費、生活保護費を中心とする社会及び労働施設費の増加、自主財源非弾力化の結果にもとづく公債費の増加等軽視できないものがあり、これに対する処置としての変動費の制限は、そのウエイトが極めて低い府県財政の性格からみて、大きな期待は持ちえない。

3. 消費的経費、投資的経費別の構成及びその変化

——とくに六大府県との比較

二十八年度における土木費の二十七年度に対し二十四億円の増加は主として災害関係であり、教育関係の増加は十七億円五千万円であるがこれらを中心として消費的経費、投資的経費別にみれば、消費的経費において三十億円、投資的経費において三十三億の増加を示している。消費的経費の増加中主なものは人件費で二十一億の増加を示し、物件費はほとんど増加をみていない（二〇一一表）。投資的経費では補助事業が中心で、単独事業はわずかに二億円の増加にすぎず、補助事業の中では一般公共事業で十億円、災害復旧事業で十九億円の増加を示している（十二一一三表）。

このような災害復旧関係費用の著増により投資的経費の占める割合は大きく増加し、二十六年二九%、二十七年の二八%に対し、二十八年度は三四%に達している。

つぎにこれを各県対比においてみれば、消費的経費の構成割合は二十八年を除き各年とも京都について高く、二十八年度は大阪六六%、兵庫六四・二%に対し本県は六三・五%で京都は五八%となつてゐる。金額からいえば、各年とも大阪について大きく、増加率は二十六年度に対し、京都一六五%、本県及び大阪は一六三%となつてゐる。以上の傾向はほとんど人件費についても同様のことがいえるが、ただ対二十六年度増加率については一七二%と他を圧している。二十八年度物件費はその絶対額では六府県中愛知に次ぎ二位であるがその総歳出中に占める割合が小さいので構成比は神奈川、愛知を下廻り、七八%にすぎずとくに二十六年度比は他県が何れも増加をみているにかかわらず、七七%と減少を示している。

ロ・本県は災害県に属し、一般公共事業投資は低い。

他方投資的経費は例年多い方でも少い方でもないが、二十八年度には、二十六年度を一〇〇とすれば、二〇六%と急激に膨張し、八十億円に達しているが、愛知、神奈川、京都の増加等に比すれば著しく小さく、金額的には愛知、大阪を下廻り、構成比も神奈川、愛知に比し著しく小さい。

一般公共事業は二十六年度に比し二二七%の増加を示しているが、金額的にも、増加率および構成比においても例年六府県中下位に属する。

単独事業もほぼ同様で、この辺に本県が財政収支が黒字で一見裕福にみられているが必ずしもそうではないことが窺われよう。なお災害復旧費は二十八年度は圧倒的に大きく三十五億円で一位を占め、二十六、七年度も大阪について大きく、京都とほぼ同水準で断然他県を押し、災害県として年々大きな負担をしていることが窺われる。

	27年度 決算額	28年度 決算見込額	29年度 9月末 現計予算	累年率の勢 (%)			構 成 比 (%)			27年度対 28年度 増減(△)額 千円	27年度対 29年度 増減(△)額 千円
				27年 %	28年 %	29年 %	27年 %	28年 %	29年 %		
議 会 費	千円 89,971	千円 106,811	千円 91,057	100	119	101	0.55	0.46	0.39	16,840	1,086
庁 費	1,190,636	1,234,985	1,417,449	100	104	119	7.25	5.32	6.09	44,349	226,813
警察消防費	22,790	37,634	859,012	100	166	378	0.13	0.16	3.69	1,4844	836,222
内 警察関係	10,755	19,098	352,617	100	178	792	0.06	0.08	3.66	8,343	841,862
内 消防	12,035	18,536	6,395	100	154	53	0.07	0.08	0.03	6,501	△5,640
土木費	2,696,726	5,135,923	3,096,213	100	191	145	16.44	22.11	16.73	2,439,197	1,199,487
教育費	6,792,268	8,545,941	9,738,474	100	126	143	41.40	36.78	41.81	1,758,673	2,946,206
社会及び労働施設費	1,344,449	2,489,316	1,710,918	100	185	127	8.18	10.71	7.35	1,144,867	366,469
保険衛生費	701,885	919,700	948,165	100	131	135	4.28	3.96	4.07	217,815	246,280
産業経済費	2,355,655	3,657,531	3,412,754	100	155	145	14.39	15.74	14.65	1,301,876	1,057,099
内 農林水産関係	2,084,883	3,299,615	3,057,662	100	157	147	12.71	14.20	13.13	1,214,732	972,779
内 商工	270,772	357,916	355,092	100	133	130	1.68	1.54	1.52	87,144	84,322
財 産 費	14,214	42,158	10,977	100	287	77	0.08	1.18	0.05	27,944	△3,237
統計調査費	24,402	26,261	23,058	100	108	94	0.14	0.11	0.10	1,859	△1,344
選挙費	71,740	90,965	11,127	100	127	15	0.43	0.39	0.05	19,225	△60,613
公 債 費	448,504	340,790	721,954	100	76	161	2.72	1.47	3.10	△107,714	273,450
諸支出金	640,177	605,391	399,514	100	95	66	4.01	2.61	1.72	△34,786	△240,663
徴 税 費	185,953	204,207	170,956	100	110	92	1.25	0.88	0.73	18,254	△14,997
そ の 他	454,224	401,184	228,558	100	88	50	2.76	1.73	0.99	△53,040	△225,666
	-	-	50,000	100	-	-	-	-	0.20	-	50,000
歳 出 合 計	16,393,419	23,233,406	23,290,672	100	142	142	100.00	100.00	100.00	6,839,987	6,897,253

第10表 (1) 消費的経費

性質別経費累年対比

単位 百万円

種別	区分 年度別		消費的経費		(内訳) 人件費		物件費		その他				
	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	
金額	福岡	9,038	11,730	14,721	5,666	7,686	9,754	2,359	1,727	1,806	1,013	2,317	3,161
	神奈川	6,087	7,453	8,725	3,543	4,538	5,595	885	1,165	1,344	1,659	1,732	1,787
	愛知	7,584	9,962	11,930	4,570	6,084	7,579	1,945	2,230	2,404	1,069	1,649	1,946
	京都	5,169	6,405	8,515	3,356	4,463	5,519	815	941	880	998	1,001	2,116
構成比	大阪	10,473	13,953	17,040	6,783	9,577	11,093	1,584	1,671	1,721	2,106	2,705	4,227
	兵庫	8,670	10,406	12,119	6,017	7,308	8,768	1,397	1,513	1,595	1,256	1,584	1,756
	福岡	690	699	635	43.3	45.8	42.1	18.0	10.3	7.8	7.7	13.8	13.6
	神奈川	67.7	65.1	54.4	39.4	39.8	34.9	9.8	10.2	8.3	18.5	15.1	11.2
構成比	愛知	70.1	67.9	55.4	42.2	41.5	35.2	18.0	15.2	11.1	9.9	11.2	9.1
	京都	71.4	72.1	58.6	46.2	50.2	38.0	11.2	10.6	6.1	13.8	11.3	14.5
	大阪	61.8	66.2	66.0	40.0	45.5	43.0	9.4	7.9	6.6	12.4	12.8	16.4
兵庫	63.2	66.0	64.2	43.9	46.4	41.4	10.2	9.6	8.5	9.1	10.0	9.3	

註 構成比は、総才出に対する%である。

第11表 消費的経費

性質別経費累年対比

昭和26年度を100とした%

府県別	区分 年度別		消費的経費		(内訳) 人件費		物件費		その他			
	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年
福岡	100	130	163	100	135	172	100	74	77	100	228	313
神奈川	100	123	143	100	128	157	100	132	152	100	105	107
愛知	100	131	157	100	133	166	100	114	124	100	155	182
京都	100	124	165	100	133	164	100	115	108	100	100	212
大阪	100	134	163	100	141	163	100	105	109	100	129	201
兵庫	100	120	140	100	122	146	100	109	114	100	126	14

第12表 (1) の1 投資的経費

性質別経費累年対比

(単位 百万円)

区分 年度別 府県別	投資的経費			(内訳) 補助事業								単独事業										
				補助事業合計			普通建設事業			災害復旧事業		単独事業合計			普通建設事業			災害復旧事業				
	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	
福岡	3885	4759	8026	3066	3518	6541	1538	1743	2782	1407	1638	3548	819	1241	1482	719	1150	1057	100	41	426	
神奈川	2795	3839	6758	1920	2081	4262	1196	1319	3218	573	580	813	821	1706	2484	684	1550	2362	40	39	29	
愛知	3050	4498	9250	2039	2993	6985	1394	2103	3438	582	792	3412	993	1491	2251	821	1404	1791	170	82	459	
京都	1966	2146	4616	1553	1805	3476	908	966	1372	468	603	1831	413	300	1137	316	248	241	97	52	890	
大阪	6214	6770	8462	4539	4938	6761	1873	1950	3177	2440	2654	3208	1675	1830	1700	1478	1175	1162	197	555	418	
兵庫	4810	4976	5041	3831	3976	4133	1990	2203	2215	1688	1540	1605	954	1000	896	828	929	763	126	56	132	
福岡	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
神奈川	29.66	28.34	34.65	23.41	20.95	28.24	11.74	10.38	12.01	10.74	9.75	15.32	6.25	7.39	6.40	5.49	6.85	4.56	0.76	0.54	1.84	
愛知	31.06	33.56	42.15	21.34	18.19	26.58	13.29	11.53	20.01	6.37	5.07	5.07	9.13	14.91	15.49	7.60	13.55	14.73	0.44	0.34	0.18	
京都	28.18	30.69	43.00	18.84	20.42	32.47	12.88	14.35	15.98	5.38	5.40	15.86	9.17	10.17	10.46	7.59	9.58	8.32	1.57	0.56	2.13	
大阪	27.15	24.16	31.80	21.45	20.32	23.94	12.54	10.88	9.45	6.46	6.79	12.61	5.71	3.38	7.83	4.37	2.79	1.66	1.34	0.59	6.13	
兵庫	36.67	32.10	32.80	26.79	23.41	26.21	11.05	9.25	12.32	14.40	12.58	12.44	9.89	8.68	6.59	8.72	5.57	4.50	1.16	2.63	1.62	
兵庫	35.08	31.58	26.69	27.94	25.23	21.89	14.51	13.98	11.73	12.31	9.77	8.50	6.96	6.35	4.74	6.04	5.90	4.04	0.92	0.36	0.70	

第13表 (II) 投資的経費

性質別経費累年対比

昭和26年度を100とした%

区分 年度別 府県別	消費的経費			(内訳) 人件費								その他									
	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年	26年	27年	28年			
福岡	100	124	206	100	117	217	100	100	152	181	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
神奈川	100	137	242	100	108	222	100	100	208	303	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
愛知	100	149	308	100	147	334	100	100	150	226	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
京都	100	108	235	100	116	223	100	100	73	274	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大阪	100	109	131	100	109	149	100	100	109	101	100	100	100	109	101	100	100	100	100	100	100
兵庫	100	103	105	100	103	108	100	100	105	94	100	100	100	105	94	100	100	100	100	100	100

4. 二十八年年度決算と二十九年年度予算の対比によつてみた特色

——教育費、警察費、人件費の増加顕著

つぎに二十九年九月末現計予算の歳出についてみれば、二百三十二億九千万円で、二十八年年度決算見込（出納長室九月見込）に比し約六千万円（〇・六％）の増加に止まっている。（表十四表）これが内容についてみれば、議会費千五百万円、土木費十二億四千万円、社会及び労働施設費七億八千万円、産業経済費二億四千万円、財産費三千万円、選挙費八千万円、諸支出費二億円など相当の縮減が行われている反面、警察費が八億三千万円、教育費が十二億円と大幅の増加が行われ、また庁費一億八千万円、保健衛生費二千八百万円、公債費三億八千万円などかなりの増加を示している費目もある。

二十八年年度は災害のための特別の経費を必要としたので、二十九年においてあるていどの減少は当然なものもあるが、右にみた増加経費に充てるために節減が行われたものも相当にあるものとみられる。

警察費の増加は自治警察から県警察への切り替えのための経費中七一―一月の五ヶ月分が計上されており、これには相当の財源も伴うので、ここではしばらくおくとして教育費の増加には注目する必要がある。前節にみたように二十八年年度においても教育費は少くとも金額の上では他県に比し割高の部類に属することが明かにされたが、二十九年年度においてさらに十二億円を増加をみることは一層その傾向を大きくしたものとみてよいであろう。

つぎに消費的経費と投資的経費別にみれば人件費および公債費をのぞくすべての費目が減少をみている。すなわち消費的経費中では物件費が約一億円、その他経費が九億円減少し、投資的経費では補助事業十一億円、単独事業三億円の減少を示し、これに反して人件費が二十

二億、公債費が約四億円増加している。これを前の表と対比すれば庁費、教育費の増加で約二十二億円となり、そのほとんどが人件費とみることができるといえる。

第二節 本県経済諸力から見た財政規模と税収

以上にあきらかなとおり、本県の財政規模は極めて大きく、反面一般財源とくに税収が、その割合に少ないとみられるが、本県の経済力に比し、果して財政規模が過大であり、また税収が過少であろうか、このような観点からの検討を試みることにする。

一、人口現象からみた本県の経済力

人口は単に人間の頭数を示すばかりでなく、特定の地域、特定の時代における、自然的、社会的、そしてとくに経済的現象の集約的表現であるといわれている。とくに人口の地域的移動は、戦後のような場合は別として、所得の低い職業から高い職業へ、あるいは所得の少ない地域から高い地域へ、いわゆる資本主義的運動を行うのが普通である。いまこのような観点から本県の人口現象をみれば、昭和二十八年十一月一日の推定人口は三八〇万人で、東京、北海道、大阪について第四位に位し、面積が四、九〇六平方キロと相当広い割合に人口密度も高く、東京、大阪、神奈川について、第四位である。しかも終戦後の復興、疎開地により帰郷など不自然な移動から正常な移動に帰ったとみられる二十四年以降において、本県への転入と、転出の差引増加人員は毎年二―三万人に達し、五ヶ年間に十一万四千人の増加を示し、そのほとんどが職を求めての転入であり、資本主義的移動とみられ、

また自然増加を含めた人口の増加は他県に比しかなり多く、二十五年に対する二十八年の増加率は、大阪一一・五%、神奈川一一・〇%に対し、福岡は一〇・八%で、全国平均増加率一〇・四%を大きく上廻り、これに反し大分、熊本、佐賀などの隣県は一〇・〇%でほとんど変化なく、自然増加分がほとんど他に転出しておりその相当部分が本県に流入しているものとみられ、さらにこれら隣県から通勤で本県に労働の機会を求めている者もぜんじ増加しているものとみられ、人口現象からその背景にある本県の経済力が極めて高い水準にあることを窺知することができる。

二、産業構造からみた経済の発展度

産業構造、とくに第一次産業（農林水産業）と第二次産業（鉱、工、建設業）および第三次産業（商、サービス、その他）の構成比は経済発展の度合を表現するものといわれているが、第三次産業はわが国ではむしろ潜在過剰人口の吸収的役割をもっているので主として第二次産業との対比を中心にみなければなるまい。（第一九―第二二表参照）

まず各産業の従事者数についてみれば、二次産業従事者は工業二二六千人（一四%）、鉱業一七四千人（一七%）、建設業五五千人（四%）、計四五五千人で東京、大阪、愛知について第四位であり、総従事人員の三四・八%を占め東京、大阪について第三位である。

また第一次産業に対する二次産業の比率が高いほど経済の発展が大きいとされているが、本県は愛知、兵庫とともに商工県であるとともに農業県であるので農林業従事者数も多く、したがってこの比率は東京の五五・〇%、大阪の五五・〇%に比すべくもないが、神奈川の二二・一%について九六%で四位を占めている。

つぎにこれを生産額の比率によってみれば、二十七年工業生産額は、二千六百六十九億円（六六・八%）、鉱業生産額七八〇億円（一九・五%）で第二次産業（建設業を除く）は三千四百四十八億円に達し、第一次産業生産額五百四十五億円に対し、六三・三%に達し、しかも二十四年以来年々増加しており、なかでも鉱業生産額が、生産の減少、価格の低落により二十六年をピークに低下をみているに反し、工業生産額は著しい増加を示している。

このように生産額からみた構成比ならびに一時産業に対する二次産業の比率からみれば一層本県の産業構造が高次のものであるか、その発展が全国的にみて著しいものであるかを知ることができる。

三、生産と所得——税収——の乖離

つぎに地域の生産ならびにその地域に分配される所得の大きさはその地域の経済力を最もよく表現する指標である。（第二三―第二八表参照）

本県における二十七年の工業生産額は二千六百六十九億で朝鮮動乱後著しい増加を示した、愛知、兵庫、神奈川に比すればかなり小さいが、鉱業生産額や、農林水産額を加えれば、四千億円に達し、東京、大阪につき愛知にほぼ匹敵するものとみられる。

県民所得も（二十六年度分）東京、大阪について愛知、兵庫、神奈川とともに大きく、二千三百八十二億円に達している。しかし県民一人当たり所得にしてみれば六七、一〇六円でこれらの県に比し相当小さく、その増加率は他の大県に比し著しく小さい。しかも生産額との対比においてみれば、二十六年度の総生産額は三千七百三十三億円に対し県民所得は約三百五億円を下廻っている状態であり、これに反し東

第14表

性質別 昭和28決算見込額と昭和29予算対比

福岡県

区 分	28年度 決算見込額 千円	29年度 予算額 千円	差引増減(△)	権 成 比		差引増減	備 考
				28年度決算見込額 %	29年度予算額 %		
I. 投資的経費	14,721,458	15,936,320	1,214,862	63.5	68.7	5.2	(1) 昭和28年度決算見込額は自治庁資料
(a) 人件費	9,754,138	11,958,862	2,204,724	42.1	51.5	9.4	(2) 昭和29年度予算は庶務課7月末現在の分析資料
(b) 物件費	1,806,356	1,708,445	△97,911	7.8	7.4	△0.2	(3) 金額はいづれも普通会計分
(c) その他	3,160,664	2,269,013	△891,651	13.6	9.8	△0.8	
II. 投資的経費	8,025,807	6,552,431	△1,473,376	34.7	28.2	△6.5	
(a) 補助事業	6,541,008	5,389,844	△1,151,164	28.2	23.2	△5.0	
(b) 単独事業	1,482,299	1,162,587	△319,712	6.4	5.0	△1.4	
(c) 直轄工事納付金	2,500	-	△2,500	0	-	△0	
III. 投資的経費	337,501	727,378	389,877	1.5	3.1	1.6	
IV. 投資的経費	75,799	-	△75,799	0.3	-	△0.3	
合 計	23,160,265	23,216,129	55,864	100.0	100.0	-	

第15表

府 県 別 推 計 人 口

年	全 国		福 岡		神 奈 川		愛 知		京 都	
	実 数 人	指 数	実 数 人	指 数	実 数 人	指 数	実 数 人	指 数	実 数 人	指 数
昭和25年	83,360	100	3,529	100	2,487	100	3,390	100	1,832	100
26 (11)	84,618	102	3,549	101	2,488	100	3,403	100	1,832	100
27 (11)	85,813	103	3,733	106	2,657	106	3,567	105	1,880	102
28 (11)	86,943	104	3,800	108	2,745	110	3,643	107	1,897	104
29 (5)	87,508	105	3,823	108	2,791	112	3,686	109	1,964	104
年	大 阪	兵 庫	長 崎	熊 本	大 分					
昭和25年	3,857	100	3,309	100	1,645	100	1,827	100	1,252	100
26 (11)	3,889	101	3,330	101	1,649	100	1,828	100	1,258	100
27 (11)	4,282	102	3,505	106	1,698	103	1,824	100	1,251	100
28 (11)	4,437	115	3,562	108	1,714	104	1,834	100	1,256	100
29 (5)	4,515	117	3,591	109	1,722	105	1,842	101	1,259	101

(註) 「国勢調査」・「食糧管理統計年報(28)」()は推計月

第16表 人口と人口密度の比較

県別	総人口	面積	人口密度
	(1)	(2)	(3)
福岡	千人 3,800	平方杆 4,906	775
東京	7,384	2,031	3,465
大阪	4,437	1,814	2,446
愛知	3,643	5,049	721
兵庫	3,562	8,332	427
神奈川	2,745	2,361	1,163
新潟	2,443	12,570	194
熊本	1,834	7,385	248
全国	86,943		

備考 (1) 食糧庁 27.11.1 推計 食糧管理年俵

(2) 昭和29年 読売年鑑による

第17表 昭和25～28年度主要府県人口の動き

県別	25年	26年	27年	28年	25～28年増加率
福岡	3,529,793	3,549,716	3,733,066	3,800,762	108
東京	1,832,952	1,832,403	1,880,677	1,897,243	104
大阪	3,857,047	3,889,389	4,282,203	4,437,611	115
愛知	3,390,585	3,403,431	3,567,564	3,643,105	107
兵庫	3,309,397	3,330,353	3,505,632	3,562,399	108
神奈川	2,487,689	2,488,214	2,657,013	2,745,649	110
熊本	1,827,582	1,828,944	1,824,409	1,834,979	100
長崎	1,645,492	1,649,662	1,698,997	1,714,659	104
大分	1,252,999	1,258,068	1,251,189	1,256,365	100
全国	83,360,155	84,618,612	85,813,327	86,943,130	104

(註) 食糧庁「食糧管理統計年報」昭和29

単位 人

第18表 福岡県累年県間人口移動状況

(米穀年度) 県別	歳入	歳出	差引増減(△)
24年	人 196,683	人 167,088	人 29,595
25	183,733	162,889	20,844
26	181,856	157,322	24,534
27	175,151	142,368	32,783
28	145,666	138,784	6,882
計	883,089	768,451	114,638

第19表

産業別従業員数

(単位 千人)

産業別 都道府県別	総数	才一次産業				才二次産業				才三次産業		
		農業	林業	水産業	計	工業	鉱業	建設業	計	商業	サービス その他	計
福岡	1,308	448	14	10	472	226	174	55	455	173	208	381
東京	2,218	137	14	8	159	739	8	127	874	611	574	1,185
大阪	1,477	177	9	5	191	553	1	59	613	351	323	674
愛知	1,456	514	16	10	540	447	4	43	494	201	218	422
神奈川	782	201	5	9	215	221	1	37	259	124	184	308
兵庫	1,254	467	22	12	501	322	7	33	362	165	226	391
新潟	1,027	601	14	7	622	127	11	43	181	92	132	224
佐賀	422	224	5	36	265	30	28	12	70	34	53	87
長崎	642	321	14	20	355	67	47	19	133	66	88	154
熊本	734	466	29	11	506	54	4	15	73	64	91	155
大分	543	335	24	15	374	41	3	15	59	45	65	110
全国	33,581	15,864	1,028	534	17,426	5,505	573	1,093	7,171	4,026	4,958	8,984

註 昭和26年度 事業所統計調査報告(昭和27年10月 総理府統計局発行)による

但 農業は農林省統計 昭和27年度版 } 統計による
 林業は " 昭和26年度版 }
 水産業は昭和24年 農業センサスによる。

第20表

産業別従業員数からみた産業構造

産業別 都道府県別	構成比率			指数	
	才一次産業 %	才二次産業 %	才三次産業 %	才二次産業 才一次産業	才三次産業 才一次産業
福岡	36.1	34.8	29.1	96	81
東京	7.2	39.4	53.4	550	745
大阪	12.9	41.5	45.6	321	353
愛知	37.1	33.9	29.0	91	78
神奈川	27.5	33.1	39.4	121	143
兵庫	39.9	28.9	31.2	72	78
新潟	60.6	17.6	21.8	29	21
佐賀	62.8	16.6	20.6	26	33
長崎	55.3	20.7	24.0	37	43
熊本	68.9	10.0	21.1	14	31
大分	68.9	10.9	20.2	16	29
全国	51.9	21.4	26.7	41	52

註 前表注に同

第21表 生産額比からみた産業構成の推移

年次	才一次産業				才二次産業				指数			
	(A)	鉱産税 (B)	工業産額 (C)	計 (D)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)		
昭和24年	29,258,872	55,859,654	100,815,814	156,675,468	191	344	535					
25	38,601,803	62,550,743	132,097,086	194,647,829	162	342	504					
26	52,499,170	93,492,203	227,320,925	320,813,128	178	433	511					
27	54,559,294	77,965,211	266,883,716	344,848,927	143	489	632					

(註) 1. 「農家経済調査」「農林省統計表」
 「福岡県統計年鑑」 } 及び聴取調査を以って推計
 「事業所統計調査結果報告」

第22表 産業別生産額

産業別	年次別				比							
	昭和24年	25	26	27	24	25	26	27	24	25	26	27
総額	千円 185,935,340	千円 233,253,632	千円 373,312,298	千円 399,408,221	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 125	% 201	% 215
農産額	21,113,390	30,797,466	40,291,606	43,012,426	11.4	13.2	10.8	10.8	100	146	191	204
林産額	2,141,244	1,405,510	2,175,908	3,204,806	1.1	0.6	0.6	0.8	100	66	102	150
水産額	6,005,238	6,402,827	10,031,656	8,342,062	3.2	2.8	2.7	2.1	100	107	167	139
鉱産額	55,869,654	62,550,743	93,492,203	77,965,211	30.1	26.8	25.0	19.5	100	122	167	140
工業額	100,815,814	132,097,086	227,320,925	266,883,716	54.2	56.6	60.9	66.8	100	131	225	265

註 1. 農産額は農林省 農家経済調査より須恵
 2. 林、水産額は、生産額は農林省統計より、単価は県内聴取により産出
 3. 鉱産額は、生産額は県統計課統計年鑑より、単価は聴取により産出
 4. 工業額は、工業調査による。

第23表 昭和21～27年工業生産額の推移

(単位 千円)

県別	生産額						
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
福岡	4,149	19,324	47,289	98,996	119,262	238,868	266,883
東京	10,656	34,999	103,583	180,459	269,337	496,748	611,650
大阪	10,646	36,687	102,965	168,101	261,491	518,767	577,619
愛知	6,090	21,286	55,767	95,164	150,562	323,461	368,446
兵庫	5,514	19,025	56,772	108,784	176,102	347,351	381,007
神奈川	5,054	17,426	57,636	89,496	132,061	244,745	323,100
新潟	2,486	7,078	19,387	30,015	37,971	64,487	73,779
熊本	996	2,692	7,505	12,338	17,145	32,135	36,537

備考 1. 本表は経済審議庁で通産省工業調査により取りまとめた金額による。なお23表及び第24表は調査対象に若干のズレがあるため第22表とは必ずしも一致しない点がある。

2. 生産額には食料品、紡績、製材、木製品、印刷製本、化学、ゴム皮革、窯業及土石、金属、機械器具、その他製造業等の工業と加工賃及修理料を合算したものである。

第24表 昭和21～27年工業生産額指数

(単位 千円)

県別	生産額比						
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
福岡	100	157	145	186	115	273	299
東京	100	111	124	132	102	221	267
大阪	100	116	123	123	99	231	252
愛知	100	112	111	116	186	239	281
兵庫	100	117	131	154	129	299	499
神奈川	100	117	145	153	97	230	298
新潟	100	92	99	94	61	123	138
熊本	100	91	96	96	69	150	171

備考 1. 本率は、年々の物価による修正値によりデフレートした修正額の指数である。

第25表 主要経済力指標の各県対比

(単位 千円)

県別	県民所得	財政規模	税収	工業生産額	米麦収穫高
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
福岡	百万円 238,207	百万円 23,160	百万円 7,136	百万円 266,883	千屯 3,148
東京都	854,536	71,627	44,570	611,650	684
大阪府	474,787	25,795	13,699	577,617	972
愛知県	247,624	21,513	8,001	386,446	3,163
兵庫県	237,768	18,885	7,207	381,007	2,743
神奈川県	200,542	16,034	6,988	328,100	1,180
新潟県	116,801	16,685	2,475	73,779	4,333
熊本県	73,908	12,971	1,240	36,537	2,873
全国	484,383	609,022	151,340		

備考 1. 経済審議序推計 昭和26年度分

2. 自治序 昭和28年度都道府県普通会計決算見込 (統計速報第一号)

3. 同上

4. 府県別工業生産額推移は27年通産省工業統計による

5. 米麦収穫高は米石換算米は～27年度平均 麦は26、27年度平均

第26表 福岡県における主要経済力指標の動き

区分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
	工業出荷額	百万円 19,324	47,289	98,996	119,262	238,868	266,883	
県民所得	〃	130,551	157,138	189,136	238,207	257,001		
財政規模	〃	5,477	8,701	10,741	13,269	17,527	23,932	23,299
額 税 収	〃	1,865	3,282	3,479	5,528	7,638	7,136	(73,000) 6,496
工業出荷額	%		83.0	100.0	200.3	2,238		
指 県民所得	〃	39.7	83.1	100.0	125.9	135.9		
財政規模	〃	69.0	51.0	100.0	123.5	163.2	222.8	216.9
数 税 収	〃	12.7	53.0	94.3	158.9	219.5	205.1	(186.7) 186.7

(註) 資料 同右掲 (22、25表)

第27表 昭和24～27年県民所得の推移

県別	県民所得					国民1人当初所得				
	27	28	29	30	27	28	29	30		
福岡	157,138	189,136	238,207	257,001	45,484	53,577	67,106	68,843		
大阪	244,351	300,722	474,787	405,135	65,937	77,967	122,072	94,609		
京都	82,803	88,908	121,396		45,623	48,506	66,150			
愛知	147,365	189,143	247,624		44,268	55,685	72,757			
神奈川	105,201	138,903	200,542	191,779	43,709	55,837	80,662	72,178		
兵庫	143,625	167,686	237,768	255,490	44,130	50,661	81,394	72,880		
佐賀	28,972	38,297	46,369		30,600	40,513				
長崎	53,939	55,721	71,808	81,413	33,610	33,863	43,794	47,918		
熊本	54,564	62,328	73,909	77,898	28,050	34,104	40,532	42,698		
大分	33,041	34,889	43,806	64,881	26,720	27,833	34,820	51,885		

(註) 資料 同第26表掲

第28表 昭和24～27年県民一人当り税額の推移

県別	県民一人当り所得					国民1人当初所得				
	24	25	26	27	24	25	26	27		
福岡	950	986	1,547	2,046	100	104	163	215		
大阪	1,111	1,796	3,651	2,956	100	162	329	266		
京都	973	1,185	1,899	1,873	100	122	195	192		
愛知	830	1,130	2,031	2,069	100	136	245	249		
神奈川	865	887	1,925	2,465	100	103	223	285		
兵庫	972	1,123	2,133	1,950	100	115	219	201		
佐賀	736	596	870		100	81	118			
長崎	743	637	911	1,049	100	86	123	141		
熊本	633	522	726	776	100	83	115	123		
大分	668	651	761	964	100	97	114	144		

(註) 資料 同第27表掲

京のごときは工業生産額四千九百六十七億円に対し、都民所得は八千五百四十五億円と大きく上廻り、しかも所得の伸びも工業生産の伸びに比較して著しく小さい。すなわち二十五年を基準として工業生産が二十六年二〇〇%、二十七年二三%と大きく増加しているにもかかわらず、県民所得は二十六年一二五%、二十七年一三五%にすぎず、いずれかの点からみても生産と県民所得の間におおきな乖離があり、本県での生産の相当部分が東京を中心とする他地域の資本、あるいは本社が東京にあるものであり、生産がそのまま県民所得とはならず、したがって税収も生産額の割合に小さく、とくにシャープ勧告の年二十四年を基準とした増加率は大阪二六六、愛知二四九、神奈川二八五に対し本県が二一五で著しく小さく、鉦工業生産と県民所得および税収の乖離は顕著であり、本県財政窮乏の一因もこの辺にあるものとみられる。

すなわち以上人口現象、産業構造、産業生産額などの諸指標にみると、本県の経済力は極めて大きく、したがってこれを維持するための諸施設、たとえば産業の発展に伴い加速度に消耗する道路、橋梁、港湾などの公共施設に要する経費や、産業育成に要する費用が膨張することは当然であり、また総人口が多いこと、とくに人口の増加率の大きいことよって、人口に比例して必要となる教育費や、社会、労働、衛生関係の費用が増大することもまた止むを得ないところであり、したがって相当大きいとみられる本県の財政規模もむしろその経済力にふさわしいものといわなければならない。

また二十六年度、二十七年度に相当の増加を示している税収も、その相当部分は過年度追徴分が含まれており、生産の伸張に比すればか

なり下廻っており、その総歳入に占める割合も他県に比して小さく、税収が生産ならびにこれを維持するに要する経費に比して極めて小さいことは注目に値^マするところである。

第三節 歳入歳出上の問題点

一. 歳入

1. 県税 収入

以上にみたごとく、本県歳入の根幹をなす税収入はその経済力、各県比、歳入の比重などいずれの角度からみても決して多いとはいえず、これが財政窮乏の一因をなしているものとみられるが、まずシャープ勧告^マに基づく二十五年度以降の現行制度を二十四年度との対比においてみることにする。二十五年度から施行された現行地方税制度は、地方自治体の歳入確保を旨指したものであるが、果たして本県の場合どうであろうか？本県の税収入は昭和二十四年度三十二億八千万円、二十五年三十四億七千九百万円、二十六年五十五億二千八百万円、二十七年には七十六億三千八百万円と年々順調な増加を示したが、その後二十八年度七十一億三千六百万円、二十九年六十四億九千六百万円と少々減少の傾向にある。第三十六表に見るとおり、その絶対額においては全国的にも相当なものであるが、歳入に対する比重においてはかなり心細いものがある。

それではこのような減少は果たして新制度の欠陥に基づくものであろうか。したがってシャープ勧告^マに基づく地方税制の本県に対する得失を検討する必要があるが、税制の得失については、少くとも同一経済条件のもとにおいてみられることが必要である。しかも税制の改正

第29表

シャープ勧告前後の県税収入比較

(単位千円) 福岡県

区 分	昭 24	昭 25	昭 26
1. 独立税 (普通税)	3,224,606	3,308,587	5,467,290
①県 民 税	473,759	-	-
②地 租	151,436	-	-
③家 屋 税	191,315	-	-
④事 業 税	927,618	1,598,921	3,406,422
⑤特別所得税	40,706	83,716	106,026
⑥鉱 産 税	117,038	49,361	-
⑦入 場 税	384,226	850,786	1,007,877
⑧酒 消 費 税	152,226	-	-
⑨電 気 ガ ス 税	122,654	68,016	-
⑩鉱 区 税	9,818	18,647	23,594
⑪船 舶 税	8,806	-	-
⑫自 動 車 税	60,334	87,015	102,919
⑬軌 道 税	2,004	-	-
⑭電 話 税	33,246	-	-
⑮電 柱 税	7,099	-	-
⑯不動産取得税	98,766	-	-
⑰木 材 引 取 税	4,602	2,434	-
⑱漁 業 権 税	418	2	860
⑲狩 猟 者 税	4,779	8,903	9,796
⑳遊 興 飲 食 税	219,640	465,797	722,568
㉑入 場 税	448	191	-
㉒法定外独立 (普通) 税	13,668	74,800	87,186
2 旧法による税	1,441	170,948	60,842
3 目 的 税	56,693	-	-
計	3,282,740	3,479,534	5,528,092

註) 県税務課「福岡県税務統計」

また法人の事業税と共に税収入の大きな部分をなすものは、個人の事業税、入場税、遊興飲食税であるが、それらは二十七年ではそれぞれ二十億六百万円、十二億八千三百万円、九億三千八百万円、二十八年ではそれぞれ十七億二千三百万円、十一億九百万円、九億六千八百万円となっている。

一方本県には八幡製鉄所を始め、全国有数の大工場が多いので、朝鮮ブームと、調定の時期的スレにより、二十六年及び二十七年の法人の事業税収入がよく伸び、二十七年の如きは三十六億六千五百余万円により、県税収入の上に大きなプラスを与えたのである。しかしこれはむしろ異常現象に属するもので、平年度収入とみることに疑義があった。果して、二十八年では三十億三千四百万円に下り、更に二十九年は二十八億一千三百万円しか見込まれないような状態である。

これによって見ると、本県の場合は税目が整備されて税務事務が簡素化が図られたことは利益とみられようが、税収入総額としては特に取り立て、いう程のことはなく、税収入額では二十四年度と二十五年との間には大きな変化はなく、二十六年に入るや好景気の影響もあり急増している。

しかし鉱産税が県税から取り除かれ、石炭鉱業に対して事業税が非課税となっていることは、本県の産業構造上、全国出炭量の四〇%を本県から産出する程に石炭鉱業が大きな部分を占めていくことから、本県としては不利な点があることは否定できないであろう。

が必ずしも年度開始とともに実施されないため、同一年度内に二つの制度が行われることがあり、とくに一時は全面的実施が行われず、その一部を後年度に廻さなければならない場合等もあるので、各年度の決算額から税制そのものの優劣、得失を判断することは極めて困難といわなければならない。しかしながら資料の関係もあり、又前記のような事情も、比較的長い期間についてみれば平準化されるから、実際の税収入について比較を試みることにする。(第二九表)

このように本県は鉱工業県であると共に、反面農業県であるので、必ずしも鉱工業県の優位性のみを誇れないことになり、税収入が工業県において大きく、農業県においても小さくなる傾向のあるシャウプ方式からくる不均衡が多分に本県税収の低さにも影響していると思わなければなるまい。

現行地方税法の下で、本県の税収入は先ずギリギリの線に達した観点があり、多少税法も部分的に改正したところで、入場税を各県の人口按分により配付する譲与税の財源として国税に移管し、与えられた県民税とて、いわば人口比例的であるなど、どちらかといえば本県に取り分が悪くなる位がセキの山で、これ以上税収入が伸びる見込は立たず、デフレーション政策のもと不景気は、ともすれば税収入をより減少せしめる公算が大きくなっている。

2. 国庫依存財源、とくに平衡交付金

平衡交付金は税収入と共に一般財源をなすもので、何等の制限も受けず、自由な財源として使用しうるのであるが、国庫から交付されるものであって、同じ一般財源とはいえないもの、県税収入とは大分その趣を異にしている。その額は二十六年度二十億六千二百万円、二十七年年度二十二億三千九百万円、二十八年年度十七億六千七百万円、となつてゐる。二十八年年度が下廻つたのは、義務教育費の半額が国庫負担となり、その部分が交付金算定に際し基準財政需要額から外されたことによるものである。二十九年年度においては平衡交付金制度は地方交付税制度に改められたが実質的に大きな相違はない。

平衡交付金は、法定された測定単位と単位費用とによつて算定された基準財政需要額から基準財政収入額を差引いた金額なのであるが、

国が交付金として計上する額が決して各府県について算定された差引額の総和ではないこと、——勿論総和を下廻っている——理論的根拠に明快を欠ぐ補正係数によつて操作されること、単位費用の額に問題があること、さらに財政需要として見込まれるのは経常的性質のものだけで、建設的、投資的需要はこゝではみられないこと、など本制度も矢張り県財政に極めて有利というわけには行かないようである。

平衡交付金について注意すべきものに標準財政収入額と実際税収入との喰い違いがある。基準財政収入額は標準税の標準税率による収入額の百分の七十（二十八年年度からは百分の八十）となつてゐるのであるが、事業税、入場税、遊興飲食税などはいずれも経費変動に敏感な税であるので、平衡交付金算定の際予測された標準税収入と実際税収入との間にしばしば乖離を生ずることがある。本県におけるその差額をみると第三〇表のとおり、二十五年年度及び二十六年年度では一億円台であるが、二十七年年度及び二十八年年度では十億円を超えている。この差額はまさに本県財政にとつて救世主的役割を果したわけである。これに反し、二十九年年度は事業は全く逆転し実収入は標準税七十六億円をかなり下廻ることが予想され、こゝにも県財政

第30表 標準財政収入額と県税実収額との比較 (福岡県)

(単位：百万円)

	標準財政収入額 (A)	県税実収額 (B)	(B) - (A)
昭和25年度	3,357	3,480	123
〃 26 〃	5,371	5,528	157
〃 27 〃	6,554	7,638	1,084
〃 28 〃	6,113	7,137	1,024
〃 29 〃	7,636	(7,300) 6,497	△336 △1,139

註 (1) 県税実収額中 昭25~28は決算
(2) 昭29 県税実収中 () は譲与税を合算した額
(3) 総務部庶務課資料

の窮乏要因がひそんでいる。

また国庫補助負担金は二十五年度以降二十二億五千六百万円（歳入の二一％）、二十四億三千七百万円（同一八・四％）、三十二億九千八百万円（同一八八％）と漸次増大し、さらに二十八年度においては未曾有の大被害による災害復旧のため一躍八十七億六千三百万円（歳入の三六・六％）、二十九年度八十億七千五百万円（同三四・七％）に上っているが、これは相当額の県負担を要するものでありむしろ財政膨張の要因になっていることは歳出の項にのべる通りである。

3. 使用料及び手数料

本県の使用料及び手数料収入は、二十五年度以降三億七千四百万円、四億四千万円、六億二千八百万円と大きくなり、二十八年度では第四表にみられるとおり七億五千二百万円に達し、東京都及び北海道を除き、全国最高であり、歳入中に占める割合も比較的大きい。更にその内訳を第三一表についてみると、授業料収入の大きいこと一目して気がつくが、このことは本県における施策の方向を示す指標でもある。

4. 県債

県債は言うまでもなく県の借金であって、借金である以上は返さねばならず、それには利息も支払わねばならない。収益事業は別として、地方自治団体は営利法人と異なり、利潤を産まないもので、県債は結局後年度への持ち越し赤字に外ならないのであって、これをノルマルは財源とすべきではない。法令もまたこの観点から特に地方債を制限しており、地方財政法第五条には『地方公共団体の歳出は、地方債以

第31表

各県使用料及び手数料の比較

(単位：千円)

	合 計	使 用 料						手 数 料		
		計	授 業 料			発電水利 使用料	その他	計	法令に 基くもの	条例に 基くもの
			計	高等学校	その他 の学校					
福 岡	752,269	537,788	391,638	384,561	7,077	18,526	127,624	214,481	133,362	81,119
神奈川	378,556	287,037	186,109	183,423	2,686	13,030	87,898	91,519	54,780	36,739
愛 知	604,893	362,265	244,281	241,978	2,303	-	117,984	242,628	142,079	100,549
京 都	508,545	314,940	119,333	107,425	11,908	16,835	178,772	193,605	31,902	161,703
大 阪	565,659	363,689	197,984	177,626	20,358	-	165,705	201,970	78,622	123,348
兵 庫	684,923	529,282	371,329	349,710	21,619	14,337	143,616	155,641	77,776	77,865
佐 賀	181,914	139,729	101,377	101,247	130	5,960	32,392	42,185	30,762	11,423
長 崎	241,489	176,643	122,292	116,401	5,891	13	54,338	64,846	29,224	35,622
熊 本	310,554	225,821	12,776	125,619	2,157	41,473	56,572	84,733	51,358	33,375
大 分	313,434	236,510	154,198	153,876	317	28,107	54,210	76,924	42,625	34,299
全 国	19,879,240	13,888,707	8,059,275	7,908,001	151,274	1,638,635	4,190,797	5,990,533	2,464,485	3,528,048

註：自治庁の29.9.1 「昭和28年度普通会計分決算見込額」

第32表 (普通会計分) 県債目的別残高

昭和29.5.31現在
(単位 千円)

事業別	残高
教育費	239,877
警察費	22,920
消防費	231
保健衛生費	69,470
通業土木費	1,858,619
農業土木費	103,376
産業経済費	156,543
社会及び労働施設費	361,524
災害復旧費	2,472,716
戦災復旧費	18,648
転貸の費用	67,145
その他	778,948
計	6,150,017

註) 県庶務課資料

第33表 各年度末県債残高

年度別	発行残高	指数
昭25	1,549,163	100
26	2,468,426	159
27	3,521,897	227
28	6,150,017	397

註) 県庶務課資料

第34表 長期債の償還計画

(単位：千円)

	元金	利子	合計
昭和28年度	82,712	210,735	293,447
〃 29 〃	334,331	336,081	670,412
〃 30 〃	374,149	366,337	740,486
〃 31 〃	427,312	339,194	766,506
〃 32 〃	606,773	308,331	915,104
〃 33 〃	447,867	264,506	712,373
〃 34 〃	373,496	235,652	609,143
〃 35 〃	379,727	211,435	591,162

註 総務部庶務課の作成になる“地方財政に関する調査事項Ⅰ普通会計”による。

度では九億一千五百万円にも達する。なお本表では三十三年度以降減少しているが、これは二十八年度末残高分についての話であって、更に二十九年度以降において累加される年々の起債分があり、このまゝでは年々の元利償還金は巨額なものに達して県財政を圧迫すべく、財源がなければ起債で、という安易な考え方は慎しまねばならない。

外の歳入をもって、その財源としなければならぬ。』と規定され、先ず原則的に県債を禁止している。しかしながら、場合によっては県債をもって財源とすることもやむをえないので、同条但書において、好ましくはないが、公営企業に要する経費、出資金及び貸付金、災害応急事業費、災害復旧費事業費及び災害救助事業費等の財源とする場合について、例外的に認めているのである。とにかく県債をもって財源とすることは飽くまでも例外である。この例外規定に準拠して、年々多額の県債が発行されて財源とされており、年々増加の一端を辿っていることは第三二表に示す如く、また二十八年度末における目的別残高は第三三表のとおりである。

次に県債発行の限界について若干考へるならば、ある算定方式によると、本県の県債発行能力はまだまだ余裕があるというのであるが、該方式には幾多の疑念があり、この結論に対してはにわかには首肯しかねるものがある。そのみならず、さらに県債消化上の問題がある。

すわなち、今日の市中金融事情からするときにはいわゆる公募債にはいくらかも期待されず、県債の殆どは政府資金、つまり大蔵省資金運用部資金によって引受けてもらっているのが現状であり、将来共——少くともこゝ、当分の間は——引続き運用部資金に依存しないわけには行かないのである。そうしてこの頼みの運用部資金は、国の財政上の都合で左右されて、いわゆる地方債引受けの枠が設定されるであつてみれば、如何に計算上債券発行の余力があると言つて力んでみたところで、しよせんそれは画餅にも等しいものである。

県債は歳入であるが、前記のとおり借金であるから借り入れると同時にその償還について考へねばならない。二十八年度末までの残高に

二. 歳出

1. 本県人件費のすがた

福岡県の人件費は、(一)その絶対額が大きくなかはず、(二)人件費の構成においては基本給が高くしかも、(三)この人件費は年々膨張し続けているといわれている。ところでこれらのことは福岡県に限ったことかといえは決してそうではなく、程度の差こそあれ一般に、他の府県にも共通した事象なのである。(第三五表参照)

というのは、戦後国の行政機構の拡大や、自治制の確立、あるいは義務教育の年限延長等、地方行政に直接、間接に影響を与える諸種の制度上の変革が行われ、それが各県の事務量の増大を余儀なくせしめるという根本的な自由が胚胎しているため、一般県職員(第三六表参照)ならびに、教育職員の数は増加し(第三七表参照)人件費は膨張せざるを得ないからである。

しかしまた一方、本来の人件費というものは右に述べたような基本的な事情とともに、県としての内容を、例えば経済の大きさなり、人口の増え方なりあるいは、行政の方向等を反映させているものでもある。だから、一見高いといわれる福岡県の人件費も今一度、この面を考え合わせながら、更には福岡県と類似の諸府県のそれを較べながら検討してゆくことが必要となってくる。

イ. 職員数

本県の職員総数は二十九年一月現在、実員三四、二七八名で、大阪についており、この中、一般県職員は七、五四七名、教育職員は二六、七三一名で一般県職員の約三・五倍に当り、全国平均の約三倍をや、上廻る数字である。(第三二六、三七七表参照)

しかし、この職員数を人口単位当り(一〇、〇〇〇人)でみてみる

と(第三八、三九表参照)、二十九年において、(一)総職員では京都(八九人)、兵庫(八五人)、福岡(八三人)の順であるが、(二)一般県職員のみについてみれば一九・七人で大阪の一七・二人、愛知の一九・一人についており決して多くはない。しかし、(三)教員数では京都(六四人)より少いが兵庫(六三人)とともに第二位に位している。

一般に、職員数ないし人件費というものは大きな県ほど大きく、単位人口当りでは、都市が集中している県または、人口稠密な県ほど小さいのが普通である。(第三八、三九、四〇表参照)それゆえ人口密度の面からみれば本県の単位職員数は及び人件費は当然、大阪、神奈川県について少くなければならぬわけであるが、僅少とはいえ愛知(職員数、人件費)、兵庫(人件費)より大きいのは、本県の持つ意味あい、たとえば、前節において述べられたような、本県が商工業であると同時に、農業県であるという性格にも求めることができる(第四一、四三表参照)この意味からすれば本県の総職員数は決して多くないといえるのである。しかしともかく人口一人当り総職員数が京都、兵庫について多いということは、一般県職員にその原因があるのでなくしてむしろ、教育職員によって高められているのである。その一つの指標が第四二表及び四三表であつて、(一)一般県職員数が二四年(二〇〇)から二七年(九三)まで減少、その後、漸増、しかし概括すれば二九年(九八・六)は二四年(二〇〇)に比して減っているのに対し、(二)教育職員は累年増加の傾向を辿り、二九年には二四年一〇〇として指標は一〇八に増えている。

しかしながら、これはまた次のことを意味する。すなわち、一般県職員の場合には一時減少したにもかかわらず、再び増加の傾向をとつた理由は行政組織の合理化と、前述の事務量増大の二つの作用によつ

でもたらされたものとみられる。教育職員の場合は、増大してゆく人口に従って、就学生徒数が増加したことによる当然の帰結であるが、しかしその増え方は生徒の増え方と必ずしも平行していない。したがって就学生徒数に対してみれば本県教育職員は決して多いとはいえない。

すなわち、文末に掲げる表(四四〇四七表参照)をみてゆくと、教員一人当り就学生徒数は総数に於て三四人で神奈川、愛知(三六八)、大阪(三五五)よりは少ないが、京都(三一人)、兵庫(三三三)、長崎(三〇人)よりは多くまづ普通であるといえる。しかしこれを中等学校教員についてみれば教員一人当り生徒数は多く特に、高校にあつては長崎の一三人には遠く及ばないとしても、京都、大阪の一六人、兵庫の一七に比しても一九人という重い負担をおわせている。(第四四、四五、四六、四七表参照)これはまた、生徒の増え方と先生の増え方との関係についてもいえるのであつて、福岡県の場合、生徒数の増加率にたいし、教員数の増加率が上廻っているのは小学校だけであつて、中学、高校、特に高校では他の諸府県はほぼ同一の進行をみせているに反し、ひとり福岡県のみ二十九年度における生徒の増加率一一一に對し教員の増加率は一〇八と下廻っているのである。つぎに一校当り教員数についてみれば小学校は二七・四人で京都、大阪に對し、中学校二一・二とともに普通である。しかし高校一校当り教員数は四四・三人で大阪(四八八)、兵庫(五〇人)、京都(六二人)に比しかなり少なく、逆に受持たなければならぬ一学級当生徒数は多いという現象を呈している。

このように、生徒の数が増加して行く速さと、教育の普及と人口密度に従つて増加する学校数の増加のため絶えず教員数が増加しているにもかかわらず、その増加は生徒数の増加に及ばず教員の負担量を引き

第35表

歳 出 額 及 び 人 件 費 (実数)

単位 百万

		福 岡	神奈川	愛 知	京 都	大 阪	兵 庫	長 崎	熊 本	大 分
昭25	人件費	4,266	2,453	3,139	2,201	3,354	3,789			
	歳 出	9,922	6,690(2)	8,179(2)	5,190(2)	14,210(2)	10,245(1)			
26	人件費	5,857	3,511	4,650	3,235	6,859	6,011	2,471	2,777	2,185
	歳 出	12,600	8,520	10,748	7,035	16,455	13,559	5,467	5,831	5,333
27	人件費	7,910	4,449	6,248	4,463	9,577	7,255	3,235	3,771	2,892
	歳 出	16,043	11,442	14,714	8,881	21,091	15,662	6,757	7,928	7,000
28	人件費	9,961	5,594	7,579	5,519	11,092	8,767	4,043	4,823	3,631
	歳 出	23,131	16,034	21,513	14,516	25,795	18,885	8,822	12,971	9,281
29	人件費	12,176				11,921				
	歳 出	23,247				20,213(3)				

註 (1) は「地方財政の現況とその窮乏化の諸要因」一国民経済研究会編 27年8月刊

- (I) (2) は各府県 決算書
(3) は大阪府年鑑 1954年版

- (II) 1. 福岡県は「福岡県財政関係諸表 I」
県 総 務 課

第36表

一般県職員数

(実数)

	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
昭	人	人	人	人	人	人	人	人	人
27	7,156	6,386	6,810	4,646	7,593	8,191	4,116	5,147	4,418
28	7,348	6,375	6,915	4,612	7,762	8,125	4,329	5,275	4,564
29	7,547	5,860	7,041	4,699	7,796	7,957	4,224	5,389	4,567

註) 1. 27、28年は自治年鑑による。
2. 29年は「都道府県職員給与改訂実施状況調」一自治庁

第37表

教育職員数

(実数)

	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
昭	人	人	人	人	人	人	人	人	人
27	23,107	13,478	20,691	11,592	22,486	21,283	11,628	12,315	9,327
28	23,310	14,400	21,016	11,600	23,214	21,806	11,816	12,334	9,363
29	24,160	15,518	21,564	12,243	24,857	22,397	12,202	12,537	9,642

註) 1) 小、中、高校教員数 合計
2) 福岡県教育庁資料

第38表 人口10,000人当り職員数

	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫
昭	人	人	人	人	人	人
27	81	75	77	86	70	84
28	81	76	77	85	70	84
29	83	77	78	89	72	85

註) 職員数 = 一般県職員 + 小、中、高校教員

第39表

人口10,000人当一般県職員数

	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
昭	人	人	人	人	人	人	人	人	人
25	21.6								
26	21.0								
27	20.4	24.0	19.0	24.7	17.7	23.3	24.2	28.2	35.3
28	19.3	23.2	18.9	24.3	17.4	22.8	25.2	28.7	36.3
29	19.7	20.9	19.1	24.6	17.2	22.1			

資料：自治年鑑 1954. 1集、2集及び県人事課

第40表 人口 10,000人当教職員数

	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫
昭25	人 61	人 51	人 58	人 61	人 52	人 61
26	62	53	58	61	53	61
27	63	56	59	64	55	63

註) 人口は食糧管理年報28年版による。

第41表 人口一人当り人件費

	福岡		神奈川		愛知		京都		大阪		兵庫	
	金額	実質負担指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
昭25	円 1,208	100	円 931	100	円 926	100	円 1,201	100	円 1,869	100	円 1,145	100
26	1,578	99	1,412	116	1,368	116	1,765	111	1,763	154	1,804	120
27	2,058	116	1,674	119	1,751	119	2,373	136	2,237	176	2,069	124
28	2,620	137	2,038	142	2,080	142	2,909	153	2,500	158	2,461	136
29	3,184								2,640			

註) 実質負担指数は、国民取得指数を加味して算出

第42表 職員数および構成(福岡県)

	一般職員			教育職員			計		
	実人員	構成比	指数	実人員	構成比	指数	実人員	構成比	指数
昭25	人 7,654	% 23.6	100	人 24,853	% 76.4	100	人 32,507	% 100	100
26	7,446	22.8	97	25,277	77.2	102	32,723	100	101
27	7,156	21.8	93	25,697	78.2	103	32,853	100	101
28	7,348	22.2	96	25,710	77.8	103	33,058	100	102
29	7,547	22.0	98	26,731	78.0	108	34,278	100	105

人事課資料

第43表 教育職員数および構成(福岡県)

	小学		中学校		高校		大学		その他		計	
	実人員	%	実人員	%	実人員	%	実人員	%	実人員	%	実人員	%
昭和25	12,804	52	7,283	29	4,204	17	167	1	362	1.0	24,853	100
26	13,004	51	7,283	29	4,420	18	175	1	388	1.0	25,277	100
27	13,261	52	7,386	29	4,471	18	184	1	388	1.0	25,697	100
28	12,995	51	7,560	29	4,569	18	187	1	391	1.0	25,710	100
29	13,615	51	7,936	30	4,598	17	187	1	393	1.0	26,731	100
29/25	1.06		1.08		1.09		1.11		1.08		1.08	

註) 県教育庁資料

第44表

教員一人当り就学生徒数（府県別）

(イ) 総数（小、中、高の合計分）

	昭26	27	28	29
福岡	30人	32人	33人	34人
神奈川	37	37	36	36
愛知	36	34	34	36
京都	31	31	31	31
大阪	34	34	34	35
兵庫	32	32	32	33
長崎	32	30	28	30

(ロ) 小学校

	昭26	27	28	29
福岡	40人	37人	38人	39人
神奈川	42	42	41	41
愛知	41	39	39	40
京都	34	35	35	35
大阪	39	38	39	40
兵庫	37	37	37	38
長崎	36	33	34	34

(ハ) 中学校

	昭26	27	28	29
福岡	30人	30人	30人	32人
神奈川	31	32	31	31
愛知	31	30	31	33
京都	29	29	30	30
大阪	31	32	33	33
兵庫	28	28	29	31
長崎	29	28	28	28

(二) 高校

	昭26	27	28	29
福岡	19人	18人	19人	19人
神奈川	20	20	19	19
愛知	21	21	20	20
京都	49	17	17	16
大阪	18	17	17	16
兵庫	18	17	17	17
長崎	15	13	13	13

註) 県教育庁資料

第45表

教員・生徒の増加状況(指数)

(イ) 統計

		昭26	27	28	29
福岡	生徒	100	101	104	111
	教員		105	106	110
神奈川	生徒	100	102	105	114
	教員		101	108	116
愛知	生徒	100	101	103	110
	教員		106	107	110
京都	生徒	100	101	102	107
	教員		100	100	105
大阪	生徒	100	106	111	121
	教員		107	111	118
兵庫	生徒	100	101	103	110
	教員		102	104	106

(ロ) 小学校

		昭26	27	28	29
福岡	生徒	100	99	102	107
	教員		106	105	109
神奈川	生徒	100	100	102	109
	教員		100	106	112
愛知	生徒	100	99	100	106
	教員		106	106	108
京都	生徒	100	100	100	105
	教員		101	99	102
大阪	生徒	100	105	108	115
	教員		105	106	111
兵庫	生徒	100	101	102	107
	教員		103	103	105

(ハ) 中学校

		昭26	27	28	29
福岡	生徒	100	102	107	118
	教員		104	107	113
神奈川	生徒	100	104	111	126
	教員		101	109	124
愛知	生徒	100	102	106	118
	教員		105	107	110
京都	生徒	100	100	103	115
	教員		100	99	110
大阪	生徒	100	109	118	138
	教員		106	114	129
兵庫	生徒	100	100	102	116
	教員		97	99	104
長崎	生徒	100	101	106	112
	教員		104	107	113

(ニ) 高校

		昭26	27	28	29
福岡	生徒	100	105	109	111
	教員		106	108	108
神奈川	生徒	100	107	112	113
	教員		104	115	118
愛知	生徒	100	101	103	110
	教員		108	116	120
京都	生徒	100	102	105	103
	教員		103	105	109
大阪	生徒	100	109	116	120
	教員		112	122	120
兵庫	生徒	100	107	115	116
	教員		111	122	121
長崎	生徒	100	108	113	115
	教員		118	127	127

第46表

学校一単位教員数

(イ) 小学校

	昭26	27	28	29
福岡	人 24.7	人 25.6	人 26.0	人 27.4
神奈川	20.2	20.3	21.6	23.9
愛知	20.4	21.3	21.7	21.7
京都	30.6	30.4	29.1	31.3
大阪	24.4	25.2	26.2	29.5
兵庫	18.7	18.4	18.3	19.3

(ロ) 中学校

	昭26	27	28	29
福岡	人 20.4	人 21.0	人 20.5	人 21.2
神奈川	23.5	22.7	23.2	24.3
愛知	16.6	17.4	17.3	17.5
京都	17.5	17.0	17.0	17.6
大阪	24.5	25.0	24.3	25.3
兵庫	17.9	18.3	18.5	18.5

(ハ) 高等学校

	昭26	27	28	29
福岡	人 42.0	人 45.6	人 45.4	人 44.3
神奈川	33.2	33.9	36.8	37.8
愛知	36.6	38.2	38.2	41.3
京都	62.4	62.0	62.0	62.1
大阪	47.5	46.6	49.0	48.4
兵庫	42.7	48.0	51.3	49.9

資料： 県教育庁

第47表

一学級当り就学生徒数

(イ) 小学校

	昭26	27	28
福岡	人 46.5	人 47.2	人 47.2
神奈川	47.7	47.8	47.9
愛知	49.1	48.9	48.7
京都	41.7	42.6	42.6
大阪	47	46.8	46.8
兵庫	43.8	44.5	44.5

(イ) 小学校

	昭26	27	28
福岡	人 46.8	人 46.8	人 47.5
神奈川	46.4	47.3	45.9
愛知	49.6	50.6	50.5
京都	44.9	45.0	45.9
大阪	49.8	50.4	49.8
兵庫	45.9	47.1	47.4

き下げ得ない結果を生ぜしめている。
口・給与

まず、平均給与額を二十九年一月の調べによる第四八、四九表についてみると、(一)一般県職員そのものは全国平均額の一五、七三四円に対し少々高く一六、二〇一円で大阪、京都、兵庫、「福岡」、神奈川、愛知の順で、(二)教育職員は小学校職員が第三位、中学、高校教員が京都について第二位を占めている。(第四八表参照)

ところで、平均給与のなかには、扶養及び勤務地の両手当が含まれているから、これ等は切り離して観察されなければならぬ。こうして観察すると、第一に本県の一般県職員の本俸は全国平均に対してさへ二%、大阪、京都にくらぶればそれぞれ一五%、九%方低く、第二に、教職員は小・中・高職員のいづれもが、全国平均のそれぞれ六%、八%、四%づつ上廻った数値をしめしている。(第四九表参照)

手当のうち勤務地手当は地域性と本俸によって定まるものであるからこれを各県対比することはあまり意味がないのでこの場合除外する。これに対し、扶養手当は職員の年齢と家族構成を知る一応の目

第48表 (昭和29年度) 平均給与額

	全国平均	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分	
一般職員	円 15,734	円 16,201	円 14,765	円 15,270	円 17,287	円 19,007	円 16,207	円 14,991	円 15,300	円 14,142	
教育職員	小学校	17,417	19,193	18,588	18,413	20,822	21,109	18,134	15,678	18,007	16,254
	中学校	18,401	20,985	19,265	19,619	21,611	20,246	19,142	16,802	19,514	17,671
	高等学校	21,803	24,101	23,477	22,742	24,384	23,024	24,009	21,342	21,971	21,166
	大学	25,649	21,054		34,026	27,171	25,131	27,604	28,259	31,142	

注 自治庁「都道府県職員給与改訂実施状況調査」による。

第49表 平均給与指数

(イ) 一般県職員給与指数(同上表指数)

	全国	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
本俸	100	98	90	95	107	113	100	94	101	92
扶養勤務地手当	100	126	95	98	126	159	115	99	79	81
計	100	103	94	97	110	121	103	95	97	90

(ロ) 小学校教職員指数

	全国	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
本俸	100	106	99	103	112	110	100	91	106	95
手当	100	153	180	132	195	230	140	83	77	75
計	100	110	107	104	112	106	110	98	101	97

(ハ) 中学校教職員(指数)

	全国	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
本俸	100	108	97	103	109	100	101	91	108	97
手当	100	172	173	136	197	203	136	91	105	83
計	100	114	105	107	117	110	104	91	106	96

(ニ) 高校教職員(指数)

	全国	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
本俸	100	104	102	102	106	96	104	97	101	98
手当	100	227	218	180	219	254	207	151	143	130
計	100	110	107	104	112	106	110	93	101	97

安となり得るものであるが、全国平均扶養手当を一〇〇とした場合、本県は小学稿教員の八九を除いては、一般県職員の一〇六、中学校教員の一〇五、高等学校教員の一四とすべて上廻った指数を示めしその職種による年齢構成を現わしている。

さらに、平均給与額というものは給与体系における一級職から十五級職までの給与額の加重平均値に外ならない。語を換えていえば、職員の階層別構成は平均給与額を左右する大きな要素である。それ故にいまこれを見ると(五一表)、(一)一般県職員における階層別構成は、(イ)二十六年より二十九年へと次第に上級層に移動し、二十九年は二十六年に比し四級職以下の層は二分の一に減り、五〜七級職及び、八〜十級職階層はそれぞれ三〇%、三五%増加し、十一級職以上層は五〇%と著しい増加を示している。(ロ)しかしその中心は依然として、五〜七級職層が六一%の率を占め、四級職以上(一九・七%)及び八〜十級職層(七七・六%)はその両翼としてこれを支えている。これに對し、(二)教育職員の構成は、(イ)五〜十級職層の間にその重みが掛かっており(第五一表参照)しかも、(ロ)この重みは小・中・高と所謂「上級校」になるにしたがって高級職員層に片寄っている。そうして、(三)教育職員数の県職員数に対する倍率三・五は階層別に、対比すると、十一級職以上層では、十八・六、八〜十級層は六・四、五〜七級層二・七、四級以下層は〇・一二となっている。

また、職員の初任給を県職員及び教育職員について別表(五一表)をみると、県職員の場合は京都を除いた他府県とほぼ同じ条件にあるが、教育職員の場合は凡そ、一乃至二号の差が認められる。したがって、人事院細則に掲げられている県職員と教育職員との初任給差額よりも若干、上廻るわけである。

第50表

府 県 別 平 均 給 与 額

(29.1.1 現在)

(イ) 一般県職員

都道府県	本 俸	扶養 手当	勤務地 手当	計
神 奈 川	11,841	886	2,038	14,765
愛 知	12,483	1,028	1,759	15,270
京 都	14,072	981	2,234	17,287
大 阪	14,967	969	3,071	19,007
兵 庫	13,229	1,051	1,927	16,207
福 岡	12,989	1,106	2,106	16,201
全国平均	13,187	1,034	1,513	15,734

(ロ) 小 学 校 教 員

都道府県	本 俸	扶養 手当	勤務地 手当	計
神 奈 川	15,595	553	2,440	18,588
愛 知	16,212	777	1,424	18,413
京 都	17,584	690	2,548	20,822
大 阪	17,277	677	3,155	21,109
兵 庫	15,806	680	1,648	18,134
福 岡	16,643	590	1,960	19,193
全国平均	15,754	666	997	17,417

(ハ) 中 学 校 教 員

都道府県	本 俸	扶養 手当	勤務地 手当	計
神 奈 川	16,142	754	2,369	19,265
愛 知	17,158	966	1,495	19,619
京 都	18,053	864	2,694	21,611
大 阪	16,573	722	2,951	20,246
兵 庫	16,690	932	1,520	19,142
福 岡	17,888	947	2,150	20,985
全国平均	16,598	901	902	18,401

(ニ) 高 等 学 校 教 員

都道府県	本 俸	扶養 手当	勤務地 手当	計
神 奈 川	19,547	993	2,937	23,477
愛 知	19,503	1,104	2,135	22,742
京 都	20,426	1,043	2,915	24,384
大 阪	18,441	918	3,665	23,024
兵 庫	20,285	1,060	2,664	24,009
福 岡	20,012	1,254	2,835	24,101
全国平均	19,182	1,098	1,523	21,803

資料：自治庁「都道府県職員給与改訂実施状況調」-昭29.1.1現在による。

第51表

職員階層別構成

(県職員 教育職員) 福岡県

(イ) 昭28年に於ける職員に階層別構成

		～4級	5～7級	8～10級	11級～
		%	%	%	%
県一般職員		19.7	60.9	17.6	1.8
教育職員	小学校	1.4	59.8	29.4	9.4
	中学校	0.1	49.2	39.5	11.2
	全日高校	0.0	26.5	48.2	25.2
	定時高校	0.5	34.4	47.5	17.6
	盲ろう学校	0.0	51.0	37.2	11.8

註 県人事課及び県教育庁調べ

(ロ) 一般県職員の階層別構成

	～4級		5～7級		8～10級		11級～		計	
	実人員	%	実人員	%	実人員	%	実人員	%	実人員	%
昭和26	人 2,690	36.1	人 3,609	48.5	人 1,037	13.9	人 110	1.5	人 7,446	100
27	1,813	25.3	4,122	57.6	1,109	15.5	112	1.6	7,156	100
28	1,449	19.7	4,476	60.9	1,288	17.6	135	1.8	7,348	100
29	1,342	17.8	7,647	61.6	1,406	18.6	152	2.0	7,547	100

註 県人事課資料

(ハ) (昭 28) 教職員階層別構成

	～4級		5～7級		8～10級		11級～		計	
	実人員	%	実人員	%	実人員	%	実人員	%	実人員	%
小学校	人 173	1.4	人 7,514	59.8	人 3,695	29.4	人 1,186	9.4	人 12,568	100
中学校	9	0.1	3,486	49.2	2,800	39.5	794	11.2	7,089	100
高等学校	1	0.0	1,005	28.3	1,709	48.1	836	23.5	3,551	100
盲ろう学校	1,342	0	126	51.0	92	37.2	29	11.8	247	100

註 県教育庁資料

第52表

府県別初任給調べ

(イ) 一般県職員

	新大卒	短大卒	新大一修	新高卒
福岡	5級1号	4級3号	4級1号	5級4号
大阪	5. 1	4. 3	4. 1	3. 3
京都	5. 7	5. 3	5. 1	3. 3
愛知	5. 1	4. 3	4. 1	4. 3
山口	5. 1	4. 3	4. 1	3. 3

(ロ) 教育職員

	新大卒	短大卒	新大一修	新高卒
福岡	6級4号	5級6号	5級5号	4級5号
大阪	6. 3	5. 6	4. 6	4. 3
京都	6. 3	5. 6		4. 4
山口	6. 3	5. 5	4. 5	4. 3
大分	6. 2	5. 4	5. 1	4. 1
長崎	6. 2	5. 5	4. 5	4. 3

(ハ) 一般職員及教育職員の初任給差額

	新大卒	短大卒	新大一修	新高卒
人事院細則に於ける県職と教職の差額	9号	6号	4号	4号
福岡	10	7	8	6
大阪	9	7	5	4
京都	3	7		1
山口	9	6	4	4

註 県人事課調べ

ゆうまでもなく、階層別に県職と教職とを対比させることは各々その職務内容を異にするものであるから、そのまま両者の給与比較を試みることはできないし、また他の諸府県と比べてただで直ちに福岡県の給与が高い、安いと判断するには甚だ困難を伴うのは当然のことである。

ハ、人件費は果たして高いか

すでに、みたとおり本県の人件費は総歳出額のなかに占める比重は二十五年の四三%以来、四六%、四六%、四三%という変遷を辿って、二十九年は現行予算によれば五二%にまで達し、県の財政に可なりの圧迫を加えている。ところで、このような膨大な人件費の構成をみると第五四表に示す如く、基本給の七六%を筆頭に、「その他の手当」の一六%、「恩給及び退隠料」の五%、「議員・委員の報酬」の四%及び、共済組合受付金の二%がその主なものである。(第五三、五四、五五、五六表参照)

そこで、本県の基本給率は何故、神奈川、京都、兵庫の七二%あるいは、大阪の七〇%、愛知の七四%に比し高率を占めるのかということが問題となる。まづ、人件費の構成比に於ける「その他の手当」及び、「その他」のしめる率が小さいことが考えられる。例えば「その他の手当」を基本給に対比させると大阪(二七・八%)、兵庫(二二・五%)、神奈川(二五・一%)、京都(二五・二%)に対し本県は二〇・八%と低くまた、「その他」の占める地位は諸府県の二%前後に比し僅かに、〇・五%にすぎない。しかしながら、これらのことは基本給の絶対額が大きいために生ずる結果であつて、実態は飽く迄基本給そのものにある。

まづこのように基本給の割合の高いことは教育職員の人件費中に占

める比重の大きいことが強く響いたためとみられる。即ち、職務別人件費(第五五表)を見ると教育職員の人件費は二十五年以来、総人件費の八二%乃至は九四%を示めし、これに対し、県職員は六%乃至一五%で毎年およそ教育職員の人件費の七分の一度度である。同様のことは年々膨張する人件費の対前年度増加額にもあらわれ、二十九年度は警察関係があるので、これを除けば大体、八割前後が教育職員関係で残りの二割前後が県職員分であることがしられる。

したがって、基本給あるいは、人件費の膨張は員数の上では七八%をしめる教職員人件費では八七%を占めることにあるのである。さきにみた通り、一般職員の給与水準は全国平均をわずかに上廻った程度で、必ずしも高いとはいえないが教職員は小・中・高等学校とも京都について相当高い水準であった。しかし、このことよりも職員の階層別構成において、高級職の占める割合が毎年増加し、かつ相当大きな割合を占めていることが人件費の絶対比を大きくしている大きな原因といえよう。(第五七表参照)

2. 災害が県財政に及ぼした影響

近時特に終戦依頼災害発生が多くしかもその被害が広範囲でいわゆる大災害の傾向をたどっていることは周知のとおりである。本県が蒙った終戦後の著名な災害も昭和二十四年六月のデラ、同年八月のジュデス、二十五年九月のキジア、二十六年十月のルースの各台風及び昨年六月の西日本大水害、更には本年に入って梅雨期における豪雨を初めとして台風五号、十二号と全く息つくひまもない災害の連続である。しかもこれら災害による被害額は何れも莫大なもので、キジア台風の総被害額約三十一億円、ルース台風のそれは三十七億六千万

第53表

歳出に占める人件費

(歳出総額を100とした%)

	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
昭和25	% 43	% 35(2)	% 39(2)	% 42(2)	% 24(1)	% 35(1)	%	%	%
26	46(3)	41	43	46	42	44	45	48	41
27	46	39	42	50	45	46	48	48	41
28	43	35	35	38	43	46	46	37	39
29	52				59(3)				

註) (1)は「地方財政の現況とその窮乏化の諸要因」—国民経済研究会編—27年8月刊

(2)は各府県 決算書

(3)は大阪府年鑑 1954年版

第54表

(昭和28年度)人件費構成

	全国平均	福岡	神奈川	愛知	京都	大阪	兵庫	長崎	熊本	大分
人件費	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
議員、委員等の報酬	0.5	0.4	0.7	0.5	0.7	0.5	0.6	0.8	0.5	0.6
特別職の給与	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
基本給	72.1	75.6	71.8	73.6	72.2	70.0	71.8	75.0	74.6	72.2
その他の手当	18.6	15.7	18.1	14.3	18.3	19.5	16.2	15.4	17.1	17.7
恩給及び退隠料	4.6	5.4	5.9	8.3	5.0	5.0	6.3	4.7	4.7	5.0
共済組合交付金	2.3	2.4	2.5	1.0	2.2	2.1	2.5	2.6	2.4	2.5
その他	1.6	0.5	0.9	2.2	1.5	2.2	2.5	1.4	0.6	1.9

註) 自治庁「昭和28年度都道府県決算見込調」 昭29.9.1 刊

第55表

職務別人件費

単位 千円

	一般職員		議員、委員の報酬		教育職員		警察職員		計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
昭和25	482,921	14.9	8,676	0.3	2,751,530	84.8	—	—	3,243,128	100
26	262,286	6.0	18,505	0.5	4,081,895	93.5	—	—	4,362,687	100
27	698,927	11.2	29,322	0.5	5,500,572	88.3	—	—	6,228,822	100
28	997,135	12.4	34,961	0.5	6,998,859	87.1	—	—	8,030,956	100
29	1,159,895	11.6	34,935	0.4	8,148,900	81.9	604,111	6.1	9,947,847	100

註) 「福岡県財政関係諸表」 資料：県総務課

第56表

人件費の対前年度増額その構成

単位 千円

	一般職員		議員、委員の報酬		教育職員		警察職員		計	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
昭和25	67,102	17.9	861	0.3	(三) 305,522	81.8			373,486	100
26	(一) 220,634	19.7	9,829	0.9	1,330,365	118.8			1,119,559	100
27	436,640	23.3	10,816	0.7	1,418,677	76.0			1,866,134	100
28	298,208	16.5	5,638	0.5	1,498,286	83.1			1,802,133	100
29	162,759	8.6	(一) 26	0.1	1,150,040	60.0	604,111	31.5	1,916,886	100

註) 資料 上掲 同

円、更に西日本水害においては実に七百三十九億八千万円に達する被害額であった。

このような災害復旧が、県財政を圧迫していることは容易に認められるところであるが、とくに二十八年年度の災害は大きく、従ってこれが復旧費も三十九億円に上り、歳入出に対する割合は一七%を占め、全国平均を六%上廻っている。(第五十八表)なお過年度災を含めた総災害復旧は二十八年年度においては五十二億円で、前年度の二倍に達し、歳出の二二%と極めて大きなウェイトを占め、また二十九年度においても既に三十五億円が計上されている。このように災害の累積は現在の本県財政窮乏の最大要因となっている。(第五九表)

なお二十八年年度災害復旧費の中で最も大きな割合を占めるものは土木費で総事業費の約半数を占めている。いま二十八年年度災害の復旧事業進捗状況をみると第六〇表のとおり二十八年年度の復旧額は県営事業二十四億八千万円、市町村営事業十五億八千万円で総復旧計画の夫々二四%、三〇%となっており、本年度八月までの復旧は、県営二六%、市町村営四一%で、戦後の国家予算措置傾向初年度一七%、次年度二二%、三年度二二%に比較すれば相当急ピッチの進捗状況である。県や市町村では民生の安定、産業の振興等を考慮して早期の復旧を要望しているに拘らず国は前述のような割合で五ヶ年以上にも■る復旧予算措置しか採らず、しかも後年度に至っては予算未措置のまゝ、すませてもうような状況が多い。かかる場合には県或は市町村にあつては、政府資金或は民間資金の借入によつて事業の復旧を行わざるを得ないし、財政状態の悪い市町村では償還金利子に追い廻され遂には県の利子補給を要望しそのしわ寄せは県財政に及ぶ可能性があり、今後の財政に大きな重圧となることが懸念されている。

現に、耕地災害(十万円以下の小災害分)復旧にあつては、二十九、三十両年度約三億一千万円の復旧計画に対し国庫補助は一億六千万円で特例法による九〇%補助は空手形になる公算が大きい。市町村においては植付時期の關係から既に着工し或は竣工しているものが多く国の予算措置に対し激しい不満をもちたしているもの、実際には借入金によつて一時をしのぎこれが利子補給を県に依存せんとする動きがあり、そのしわ寄せは県財政に行われようとしている。

また昨年水害では色々の特例法が誕生したがこれらの中で農林漁業資金の利子補給がある。向う五ヶ年間はこれが支出を義務付けられており年々減少するとは言え、二十八年年度約六千万円に対し、二十九年一億六千万円、三十年一億二千万円と多額の出費で、これら災害対策費の財政圧迫は争えない事実となっている。

災害費が県財政に及ぼす影響については前述したとおりであるが、最後に何故か、る大災害が年々繰返されるかその原因を探求するとき戦時戦後の国土の荒廢が必ず引き合に出される。森林の過伐濫伐や山地の開墾、河川堤防の入手の不足等確かに見逃せない原因の一つではある。しかし戦後の災害増発の特殊な理由として国家予算措置の問題が考えられる。戦前の災害復旧事業費は少くとも初年度三割、次年度五割、三年度二割の比率をもつて措置され、翌年度の台風期までにはおおむね八〇%程度の根幹事業の復旧を終え、事業途中で再び災害を受けるようなことはなかった。しかるに戦後においては、前にも述べたとおり初年度一七%、次年度二二%、三年度二二%の程度でその復旧には五ヶ年以上を要する状態で未復旧箇所を増破による拡大被害が多い。もし災害復旧に対する国家予算の増大が望まれないとすればその総花的政治傾向は反省する必要がある。災害復旧対策はその緊

第57表

教育費の一般財源充当額と基準財政需要額との差（府県超過負担分）調

	小 学 校 分 (千円)				中 学 校 分 (千円)			
	(一般財源) - (基準財政需要額) (一般財源超過負担額)		(一般財源) ÷ (基準財政需要額)		左 同		左 同	
	昭27年	28年	昭27年	28年	昭27年	28年	昭27年	28年
東 京	2,237,269	198,396	1.482	1.575	658,239	660,431	1.314	1.319
神奈川	114,156	71,495	1.066	1.055	85,991	43,437	1.098	1.048
新 潟	445,517	365,795	1.262	1.289	127,966	80,554	1.116	1.104
愛 知	431,395	146,803	1.194	1.090	307,465	170,072	1.248	1.182
京 都	447,458	301,548	1.356	1.331	166,038	113,383	1.250	1.234
大 阪	1,026,552	574,202	1.373	1.282	217,381	10,194	1.153	1.009
兵 庫	431,825	△36,441	1.196	0.978	301,204	102,890	1.256	1.121
福 岡	647,374	475,228	1.271	1.276	385,701	229,525	1.276	1.180
長 崎	167,274	19,965	1.288	1.208	41,084	△43,306	1.063	0.911
熊 本	294,180	130,926	1.251	1.152	197,662	59,655	1.275	1.115
大 分	207,847	85,346	1.255	1.322	132,451	57,354	1.266	1.115
全 国	13,096,686	6,180,239	1.208	1.109	6,496,867	2,625,016	1.194	1.108

	高 等 学 校 (千円)				そ の 他 教 育 費 (千円)			
	(一般財源) - (基準財政需要額) (一般財源超過負担額)		(一般財源) ÷ (基準財政需要額)		左 同		左 同	
	昭27年	28年	昭27年	28年	昭27年	28年	昭27年	28年
東 京	929,196	940,123	1.773	1.616	458,991	705,578	2.338	2.728
神奈川	94,629	217,854	1.271	1.496	67,889	130,499	1.486	1.856
新 潟	238,986	257,726	1.507	1.402	71,695	153,395	1.631	2.222
愛 知	204,516	443,937	1.399	1.669	225,029	318,334	2.426	2.842
京 都	159,492	204,332	1.563	1.594	293,811	326,334	3.681	3.907
大 阪	810,570	929,424	2.270	2.150	735,087	1,061,802	4.652	5.889
兵 庫	394,697	266,667	1.652	1.333	588,519	665,131	4.710	4.847
福 岡	395,754	502,918	1.562	1.568	158,040	174,785	1.956	1.988
長 崎	120,984	172,607	1.532	1.585	126,498	167,210	2.477	2.788
熊 本	56,405	160,258	1.214	1.464	70,292	68,573	1.800	1.751
大 分	111,286	△4,953	1.402	0.986	57,228	104,076	1.816	2.380
全 国	7,099,029	7,881,123	1.450	1.383	6,711,990	8,397,452	2.506	2.717

註 自治庁、昭29.6「都道府県教育費に関する調」による。

第58表 昭 和 28 年 度 災 害 復 旧 事 業 費 主 要 府 県 比 較 表

(単位百万円)

項目別 府県別	歳出総額	災 害 復 旧 事 業 費				歳出総額に 対する復旧 事業の割合	内 訳	
		総 額	内 訳				補助事業費	単独事業費
			補助事業費	単独事業費	直轄事業 納付金			
福 岡	23,160	3,976	3,548	426	2	17.16%	15.32	1.84
大 阪	25,796	3,626	3,208	418	-	14.05	12.43	1.62
愛 知	21,513	3,870	3,412	459	-	17.98	15.86	2.12
兵 庫	18,885	1,737	1,605	132	-	9.19	8.49	0.70
神奈川	16,035	842	813	29	-	5.25	5.07	0.18
新 潟	16,685	1,710	1,570	140	-	10.24	9.40	0.84
佐 賀	7,381	1,270	1,060	210	-	17.20	14.36	2.84
長 崎	8,823	436	330	106	-	4.94	3.74	1.20
熊 本	12,972	3,547	2,890	656	-	27.34	22.28	5.06
大 分	9,281	1,511	1,288	223	-	16.28	13.87	2.41
全 国	609,022	66,976	58,195	8,756	26	10.99	9.55	1.43

(備考) 歳出総額は、自治庁調査による出納閉鎖日現在の決算見込額。

第59表 本 県 災 害 費 累 年 比 較 表

(単位百万円)

年度別 項目別	昭和22		昭和23		昭和24		昭和25		昭和26		昭和27		昭和28		昭和29	
	金額	総歳出 に対する 比率	金額	総歳出 に対する 比率	金額	総歳出 に対する 比率	金額	総歳出 に対する 比率	金額	総歳出 に対する 比率	金額	総歳出 に対する 比率	金額	総歳出 に対する 比率	金額	総歳出 に対する 比率
歳 出 総 額	1,911	% 100	4,964	% 100	7,889	% 100	9,811	% 100	12,384	% 100	15,380	% 100	23,233	% 100	23,291	% 100
災 害 土 木 費	102	5.34	407	8.20	768	9.74	730	7.44	925	7.47	1,002	6.33	2,579	11.10	1,572	6.75
敏 害 土 木 費	26	1.36	96	1.93	98	1.25	226	2.31	184	1.49	233	1.47	276	1.19	324	1.39
災 害 土 木 助 成 費					2	0.03	17	0.18	12	0.10	34	0.21	45	0.19	199	0.86
教 育 施 設 災 害 復 旧 費												69	0.30	2	101	
災 害 救 助 費			3	0.06	5	0.06	4	0.06	9	0.07	7	0.04	498	2.14	3	0.01
災 害 住 宅 費							5	0.05			17	0.11	93	0.40	1	
社 会 施 設 災 害 復 旧 費												9	0.04			
伝 染 病 予 防 費												60	0.25		5	
衛 生 施 設 災 害 復 旧 費												10	0.04			
耕 地 災 害 復 旧 費	30	1.57	51	1.03	100	1.27	108	1.10	17	0.14	21	0.13	347	1.49	697	2.99
〃 敏 害	9	0.47	70	1.41	76	0.96	229	2.33	353	2.85	350	2.22	417	1.8	317	1.36
人 植 施 設 災 害 復 旧 費							3	0.03	5	0.04	20	0.13	3	0.01		
荒 廃 地 災 害 普 復 旧 費	8	0.42	7	0.14	50	0.64	115	0.15	79	0.64	74	0.47	269	1.16	211	0.91
災 害 林 道 復 旧 費	1	0.05	4	0.08	11		13	0.13	4	0.02	3	0.01	5	0.02	36	0.15
漁 港 災 害			1	0.02	5		6	0.06	13	0.11	11	0.07	22	0.1	14	0.06
農 業 関 係 災 害 対 策 費									50	0.40			484	2.08	156	0.67
商 工 業 関 係 災 害 対 策 費													26	0.11	5	0.02
計	176	9.21	639	12.87	1,115	14.13	1,356	13.82	1,651	13.33	1,772	11.19	5,211	22.42	3,542	15.2
内 災 害 計	141	7.38	473	9.53	941	11.93	901	9.18	1,114	8.99	1,189	7.51	4,519	19.45	2,901	12.45
敏 害 計	35	1.83	166	3.34	174	2.20	455	4.64	537	4.34	583	3.68	692	2.97	641	2.75

(註) 昭和22～27年度一般会計は決算額、昭和28年度は29年9月末における出納長室集計による普通会計決算見込額、昭和29年度は普通会計9月末現計予算額を示す。

	昭和28年度復旧実績					昭和29年度復旧計画並びに実績					昭和30年度復旧計画						
	県総復旧計画A		復旧費負担区分			総復旧額に対する復旧率B/A		29年度復旧計画C			8月末の29年度計画に対する工事進捗率D/C		総復旧額に対する8月末の復旧率E/A		復旧費負担区分		
	28年度復旧額	国庫補助	県負担額	市町村	その他	29年度復旧計画	国庫補助	県負担額	市町村	その他	8月末の29年度計画実績額D	8月末の総復旧費(B+D)	30年度復旧計画	国庫補助	県負担額	市町村	その他
土木	7,175,028	1,859,483	1,021,452	838,031	-	26%	2,681,870	2,202,496	475,573	3,801	1,036,500	2,895,983	2,633,675	2,196,136	437,539	-	-
市町村計	2,906,206	845,738	354,154	-	491,584	29	1,135,636	972,457	-	163,179	259,908	1,105,646	924,832	795,817	-	129,015	-
災害復旧	10,081,234	2,705,221	1,375,606	868,031	491,584	27	3,817,506	3,174,953	475,573	1,669,980	1,296,408	4,004,629	3,558,507	2,991,953	437,539	129,015	-
農地	9,128,877	308,544	284,949	13,690	10,360	34	407,143	368,385	20,992	17,766	143,933	453,477	197,190	177,471	19,719	-	-
市町村計	1,827,862	474,074	428,530	-	45,544	26	415,956	379,543	-	36,413	280,024	754,098	937,832	844,049	-	93,783	-
山林	1,933,999	164,607	142,017	22,590	-	8	181,318	115,652	65,666	-	40,970	205,577	201,914	127,826	74,088	-	1,406,160千円に繰延べ
市町村計	155,192	53,838	48,454	-	5,384	35	34,054	30,648	-	3,406	25,100	78,938	67,300	60,570	-	6,730	-
水産施設	21,091,191	218,445	190,471	22,590	5,384	10	215,372	146,300	65,666	3,406	6,670	284,515	269,214	188,396	74,088	6,730	-
市町村計	26,748	10,263	9,271	992	-	38	11,485	11,165	320	-	4,000	10,263	5,000	4,212	788	-	-
住宅	64,151	26,351	17,709	-	8,642	41	16,800	14,700	-	2,100	4,000	30,351	21,000	18,000	-	3,000	3,000
市町村計	908,999	36,614	26,980	992	8,642	40	28,285	25,865	320	2,100	4,000	40,614	26,000	22,212	788	3,000	-
住宅	92,342	69,264	20,978	2,100	100	100	78,436	58,827	-	19,609	-	92,342	70	-	-	-	-
市町村計	258,423	179,987	123,655	-	56,332	70	78,436	58,827	-	19,609	-	179,987	70	-	-	-	-
同和	350,765	272,329	192,919	20,978	58,432	78	78,436	58,827	-	19,609	-	272,329	78	-	-	-	-
市町村計	16,509	11,806	10,733	-	1,078	72	4,703	4,262	-	451	-	11,806	72	-	-	-	-
民生	8,537	8,537	5,722	2,815	-	100	-	-	-	451	-	8,537	-	-	-	-	-
市町村計	1,024	1,024	435	469	120	100	-	-	-	-	-	1,024	-	-	-	-	-
教育	9,561	9,561	6,157	3,284	120	100	-	-	-	-	-	9,561	-	-	-	-	-
市町村計	45,865	19,735	14,031	5,704	43	43	26,130	16,999	9,131	-	-	19,735	43	-	-	-	-
衛生	45,865	19,735	14,031	5,704	43	43	26,130	16,999	9,131	-	-	19,735	43	-	-	-	-
市町村計	9,919	9,394	3,771	5,559	64	95	525	525	525	-	-	9,394	95	-	-	-	-
畜産	5,145	1,305	870	218	217	25	3,840	2,560	640	640	2,094	3,399	86	-	-	-	-
市町村計	15,064	10,699	4,641	5,777	281	71	4,365	2,560	1,165	640	2,094	12,793	85	-	-	-	-
市町村計	5,324	5,024	2,512	1,675	837	94	300	-	-	300	-	5,024	94	-	-	-	-
市町村計	5,324	5,024	2,512	1,675	837	94	300	-	-	300	-	5,024	94	-	-	-	-
合計	15,465,151	4,072,052	2,537,074	912,721	622,257	26	4,998,196	4,177,684	572,847	247,665	1,792,529	5,864,581	4,988,743	4,224,081	532,134	232,528	232,528
市町村計	10,241,824	2,484,711	1,560,755	910,359	135,97	30	3,313,174	2,718,949	572,207	22,018	1,221,403	3,706,114	3,037,779	2,505,645	532,134	-	-
市町村計	5,223,327	1,587,341	976,319	2,362	608,660	24	1,685,022	458,735	640	225,647	371,126	2,158,467	1,718,436	4,224,081	532,134	232,528	232,528

注 各部提出資料を企画局にて集計したもの

急不可欠な一つであり、思い切った国家災害予算の確立は、四苦八苦する地方財政を救済する道である。

3. 国庫補助金の増加に伴う県費負担の増加

本県が国庫に依存する財源は二十八年年度においては百億円を上廻わり、うち国庫補助金、負担金は八十数億円で北海道につき全国第二位を占め総歳入の三七％に達し、したがってこれに伴う総事業費も百四十億円に達している。

「国庫補助金、負担金のうちには専ら国の利害関係に基づく事務を行うため国がその全額を負担するものと、地方団体又はその機関が法令に基いて実施しなければならないもので、国がその経費の一部を負担するものと、純然たる奨励的な補助金とがある。しかも国が全額負担するものは別として、法律によってこれが実施を義務づけられているものでも、必ずしもその行政効果が地方住民の利害に係せず、またその事業が必ずしも当面喫緊とする公共需要に適合するものばかりでもなく、またこれが実施の程度も知事の自由裁量に委されているものも少なくない。しかるに、財政力がかなり弾力性をもっていた最近迄は、各県ともそれが要の程度や、緩急の度に關係なく、補助金の獲得に努力し、多額の補助金を獲得出来るものが能吏とされ、また補助金獲得のため中央官庁の官吏を地方庁の幹部としている県も相当にある実情である。このことは国庫補助金が地方団体に対する財源供与の手段としての機能を果す限りにおいては、これによって地方住民の緊急に希望する幾多の事業が行われ、地方財政の大きな援けなつて来たことは確かである。しかし前述のごとく県の財政が弾力性に富んでいた時代はともかく、その時代に利害、緩急の程度を問わず獲得され

た補助事業が、今となつては返上も出来ず、またなかには県財政への財源供与的意義は全くなく、本来国の行政的性格を有する事業を、府県の一部負担においてその行政目的を達せんとするものが相当にある状態である。甚だしいものでは、その事業も国の機関において行う可きものを、県に一部負担せしめるものさえあり、またわずか三〇万円未満の零細な補助は一三〇種に及びこれらは今や県財政の大きな負担となつてゐるが、これを返上せんとすれば、他の必要な補助金にも影響することをおそれ、県として今直ちに必要としない事業も整備し得ない事業が相当あるものとみられる。

加うるに国庫補助に伴う県費負担は、補助基準以上の給与や経費を必要とする關係上、県の超過負担額は年々増加し、二十七年年度において二億三千万円程度の超過負担が、二十八年年度には六億四千万円に増加し、しかもこのうち人件費の超過負担は一億五千万円にのぼり、国の補助事業における県費負担の増加は地方財政の大きな重圧となつてゐる。

さらに従来国庫補助または負担の対象となつていた事業が、法令の改廃により県の負担に転嫁されるものも相当にありこれまた軽視できないものがある。(六一表、六二表参照)

4. 産業経済費の構成について

二十八年年度決算見込によれば、本県の産業経済費は総歳出中の十五・七％、金額にして三十六億五千万円であり、教育費、土木費に次いで、歳出中に大きなウェイトを占めている。そのうち農村関係費は二十八億八千万円(七八・九％)、水産関係は四億二千万円(一一・五％)、商工関係費は三億五千万円(九・六％)となつており数字的

第61表

国庫補助を伴う事業における県費の超過負担額

(単位千円)

名 称	補 助 率	昭 和 27 年 度				昭 和 28 年 度			
		経 費	左 の 中			経 費	左 の 中		
			国 費	地 方 債			国 費	地 方 債	
				補助基本 額に伴う もの	超 過 負担分			補助基本 額に伴う もの	超 過 負担分
(文 部 省)									
義務教育国庫負担金	1/2	-	-	-	-	5,287,845	2,627,539	2,643,923	
高等学校産業教育施設費補助	1/3	65,073	21,691	43,382	-	65,462	21,254	42,508	1,700
その他		355,031	109,519	241,527	3,985	72,206	32,489	26,247	13,470
小 計		420,104	131,210	284,909	3,985	5,425,513	2,681,282	2,712,678	15,170
(厚 生 省)									
結核予防費補助金	1/2	122,132	71,888	61,066	-	147,940	70,097	73,970	-
性病	1/2	40,916	7,122	7,874	25,168	50,582	4,708	10,991	28,600
児童補護費補助金	8/10 1/2	25,788	13,145	4,131	8,512	185,942	122,697	31,726	34,256
保健所費補助費	1/3	153,567	37,162	74,324	42,081	185,232	44,859	89,718	50,655
生活保護費補助金	8/10	382,303	305,842	76,461	-	492,138	367,113	98,428	-
その他		198,752	87,125	62,668	39,114	647,126	466,952	160,412	20,172
小 計		923,458	532,284	286,524	114,875	1,708,960	1,076,426	465,245	133,683
(農 林 省)									
生活改善普及事業費補助金	2/3	4,065	2,622	1,311	132	5,569	2,890	1,445	1,234
農業改良	2/3	64,114	31,401	15,700	17,013	81,604	33,898	16,949	30,757
農業委員会費補助金	10/10	97,105	89,336	-	7,769	94,709	84,250	-	10,459
指定病等害虫駆除予防費補助金	1/2	76,096	37,863	37,863	370	72,847	35,439	35,439	1,969
特別防除費	1/2	-	-	-	-	180,440	62,830	62,830	54,780
その他		945,960	700,624	216,705	28,631	1,420,146	1,054,024	319,174	45,948
小 計		1,187,340	861,846	271,579	53,915	1,855,315	1,273,331	435,837	145,147
(通 商 産 業 省)									
中小企業共同組合共同施策等補助金	1/2	10,800	4,800	4,800	1,200	11,590	4,590	4,590	2,410
その他		9,329	921	921	8,408	31,331	4,117	3,608	23,606
小 計									
(労 働 省)									
一般公共職業補導費補助金	2/3	23,658	7,341	3,670	12,647	26,569	8,345	4,173	14,051
その他		135,860	88,761	45,441	1,661	204,226	141,308	60,278	2,640
小 計		159,518	96,102	49,111	14,308	230,795	149,653	64,451	16,691
(建 設 省)									
防火建築造成補助金	1/2	16,828	8,414	8,414	-	7,282	3,641	3,641	
その他		2,026,897	1,196,360	792,930	37,607	4,127,595	2,704,635	1,113,489	309,471
小 計		2,043,725	1,204,774	801,344	37,607	4,134,877	2,708,276	1,117,130	309,471
上記各省以外その他		63,040	63,040	-	-	94,126	91,831	1,381	914
合 計		5,012,206	2,993,410	1,753,388	234,298	13,865,297	8,208,281	4,914,178	647,092

注 県庶務課「地方財政に関する調査事項」29年9月による。

には農村関係費が極めて多く、その額は北海道、長野について府県中第三位を占めている。これに対して商工関係費は、京都、栃木に次いで第九位であり、本県が商工業県であるという一般の観念を以つてしては、いかにも農村偏重の感じをうける。

だが内容的にみれば農林関係費二十八億八千万円中十五億一千万円は災害関係の費用であり、他の一三億もその相当部分は義務費または準義務であつて、純県費をもつてする県の自由裁量に属する費用についてみれば、右の数字に現われたほどの大きな開きはないものとみられる（庶務係「昭和二十九年当部予算分析表」参照）

しかも本県は、産業構造において商工業であると共に、筑後平野をよまよまする屈指の農業県でもあるという二面的性格を有しており、米麦の生産量のごとき、濃美平野をひかえる愛知と共に、米どころ新潟に次ぎ年間三、一四八千石を産出している（第二五表参照）。また産業別従業員からみても、第一次産業従事者は、新潟に次いで県の総事業人員中三六%を占めている実情である。（第二〇表参照）

他方工業関係を見ると、従事者は通産省の直轄に属する大企業に著しく偏っており、五〇〇人以上を使用する四十二工場に総工業事業従事者二二五千人中四五・八%の一〇三千人が含まれ、農政の対象となる中小企業のレートは他県に比し極めて少ない。（第六三表参照）

また工場数からみても、県政の対象になるものは総数一万五千工場で新潟よりわずか多い程度にすぎず（第六三表参照）。然ももこれら商工関係に対する総歳出中に占める経費の割合は二%であつて、本県の二倍をこえる同種工場数をみち、かつ財政規模では下廻る愛知の二%と同率である。

以上を要約すれば、本県の商工関係費が産業経済費中に占める割合

は一見小さく著しく均衡を失しているかにみえるが、少くとも他県と対比してみたとき本県の施策が農業に厚く、商工業行に薄いとは軽々に断じ難いものがある。

5. 一般公共事業と単独事業

公共事業がはじめて実施された当初の目的は失業救済に重点がおかれたため、その配分は人口の多い商工業に厚く農業県に薄い傾向をもっていたが、二十四年緊急失対法の制定により失業対策関係が分離され、公共事業本来の目的を目標とすることとなつたが、今なお結果的には人口当りに平等化され商工業に厚いという結果をもたらしている。

このように本来公共事業とく一般公共事業が、商工業に重点的に行われているにもかかわらず、本県においては必ずしもそうでなく、国民一人当りの普通建設事業支出額は例年六大府県中最下位の部に属し、とくに二十八年度はこの傾向が著しい。（第六五表）

このような一般公共事業に対する一人当り支出額が小さいのに反し、災害関係支出額は二十六、二十七年において、神奈川、愛知などを上廻っており、二十八年度においても県民一人当り、一、〇四六円で（六六表）愛知とともに最も大きく、人口の少ない災害県、大分、熊本、宮崎などと大差ない状態であり、災害の負担が如何に大きいかを示している。

ところが災害復旧費に比し、単独事業は極めて少く、二十八年度においては県民一人当り三九〇円で、全国平均四六五円よりも下廻り、佐賀、大分、熊本より著しく低い状態であり、また投資的経営に占める割合も毎年極めて低く二十八年度のごときは一八%で（六七表）兵

第62表 国庫補助をとまなう事業中の人件費に対する県超過負担額（Aの内容の一部）

昭 和 28 年 度

（単位 1,000円）

	指示人数 A	現在人員 B	(A - B) 人員差異 C	指示給与 D	内 訳		給与実績 E	(D - E) 県の超過 負担額
					国 費	国債に伴 う県負担		
教 育 費	人 3	人 3	人 -	628	209	419	788	160
保 健 衛 生 費	1,193	1,158	35	201,869	91,869	110,000	258,925	57,056
産 業 経 済 費	618	622	△ 4	99,829	69,770	30,059	172,275	72,446
社 会 及 労 働 施 設	101	97	4	20,351	15,291	5,060	40,139	19,788
計	1,915	1,880	35	322,677	177,139	145,538	472,127	149,450

第63表 規 模 別（ 従 業 員 数 に よ る ） 工 業 従 事 者 数

都 道 府 県	実 数					比 率			
	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上
福 岡	225,864	73,148	25,614	23,695	103,407	32.4	11.3	10.5	45.8
東 京	736,130	344,756	150,074	132,994	108,306	46.8	20.4	18.1	14.7
大 阪	552,958	205,817	124,453	117,759	104,929	37.2	22.5	21.3	19.0
愛 知	446,566	188,321	81,521	82,113	94,611	42.2	18.3	18.4	21.1
神 奈 川	221,152	44,267	24,759	42,080	109,046	20.0	11.7	19.0	49.3
兵 庫	322,354	86,839	47,767	59,130	128,618	26.9	14.8	18.4	39.9
新 潟	127,334	61,451	23,067	19,227	23,589	48.3	18.1	15.1	18.5
佐 賀	30,066	17,923	4,200	4,388	3,555	59.6	14.0	14.6	11.8
長 崎	66,877	31,673	6,859	5,171	23,174	47.4	10.3	7.7	34.6
熊 本	54,301	27,312	7,271	6,931	12,787	50.3	13.4	12.8	23.5
大 分	40,786	23,887	5,392	3,891	7,616	58.6	13.2	9.5	18.7
全 国	5,504,607	2,385,126	969,218	904,782	1,245,481	43.8	17.6	16.5	22.6

註 総理府総計局「事業統計調査報告」による

第64表 規 模 別（ 従 業 員 数 に よ る ） 工 業 事 業 所 数

都 道 府 県	実 数					比 率			
	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上
福 岡	15,804	15,127	524	111	42	95.7	3.3	0.7	0.3
東 京	62,946	59,019	3,140	692	95	93.7	5.0	1.1	0.2
大 阪	33,519	32,298	2,523	609	89	90.9	7.1	1.7	0.3
愛 知	37,694	35,560	1,659	409	66	94.3	4.4	1.1	0.2
神 奈 川	7,976	7,197	519	192	68	90.2	6.5	2.4	0.9
兵 庫	17,101	15,768	979	287	67	92.2	5.7	1.7	0.4
新 潟	13,972	13,381	478	97	16	95.8	3.4	0.7	0.1
佐 賀	4,332	4,217	89	23	3	97.3	2.1	0.5	0.1
長 崎	7,493	7,305	152	28	8	97.5	2.0	0.4	0.1
熊 本	6,112	5,904	162	35	11	96.6	2.6	0.6	0.2
大 分	5,289	5,144	119	20	6	97.2	2.3	0.4	0.1
全 国	495,332	469,895	20,009	4,586	842	94.8	4.1	0.9	0.2

註 出所63表に同じ

第65表

県民1人当りの投資的経費対比

単位 円

区分 府県別	投資的経費			補助事業						単独事業					
	26年	27年	28年	補助事業計			左のうち 普通建設事業			単独事業計			左のうち 普通建設事業		
				26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28
福岡	1,094	1,275	2,112	864	942	1,721	433	467	732	230	332	390	203	308	278
神奈川	1,123	1,445	2,461	772	783	1,552	481	496	1,172	330	642	905	275	583	860
愛知	896	1,261	2,538	599	839	1,917	410	589	944	292	418	618	241	393	492
京都	1,073	1,141	2,433	848	848	1,832	496	514	723	225	159	599	172	132	131
大阪	1,598	1,581	1,907	1,167	1,153	1,523	482	455	716	431	427	383	380	274	262
兵庫	1,444	1,419	1,415	1,150	1,154	1,160	598	628	622	286	285	252	249	265	214

第66表 (I)

人口一人当投資的経費調

(単位 円)

区分 府県別	年度別	内 訳											
		一 般 分			災 害 分			失 対 分			単 独 分		
		26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28
福岡		636	775	1,010	425	463	1,046	34	37	56	231	332	390
大阪		862	731	978	678	749	817	58	101	112	431	427	383
愛知		656	987	1,439	221	245	1,062	19	29	37	292	418	618
京都		854	893	839	545	455	488	46	71	88	286	285	252
神奈川		777	1,094	2,036	248	238	307	99	113	118	330	642	905
新潟				1,449			700			64			301
佐賀				1,735			1,316			163			539
長崎				1,319			254			36			389
熊本				1,111			1,933			35			494
大分				1,517			1,203			72			432
全国				1,539			770			94			465

第66表 (II)

昭和28年度単位面積当投資的経費調

(単位千円/km²)

区分 府県別	投資的経費	内 訳			
		一般分	災害分	失対分	単独分
福岡	1,636	782	810	43	302
大阪	4,665	2,392	1,999	274	937
愛知	1,831	1,038	767	270	446
兵庫	605	359	208	38	108
神奈川	2,862	2,368	357	137	1,052

第67表

投資的経費中に占める公共事業と単独事業の割合

区分 府県別	年度別	投資的経費			(内訳) 補助事業			単独事業		
		26	27	28	26	27	28	26	27	28
福岡		100	100	100	%	%	%	%	%	%
神奈川		100	100	100	68.69	54.21	63.07	29.37	44.44	36.76
愛知		100	100	100	66.85	66.54	75.50	32.56	33.14	24.34
京都		100	100	100	78.99	84.11	75.30	21.01	13.93	24.63
大阪		100	100	100	73.04	72.94	79.90	26.96	27.03	20.09
兵庫		100	101	102	79.64	79.90	81.99	20.10	20.10	17.77

庫と共に最下位にある。これらの点をみれば本県が一見とくに一般公共事業を閉却し、単独事業をおろそかにしているかの感を抱かせるが、事実は決してそうではなく、今日の財政収入の黒字を維持するため、県自体においてでき得る限りの節減の努力が払われて来たことを窺うに足るものである。

6. 本県歳出入の黒字について

年を追って増加する事務量や、頻発する災害により、各県とも年々著しい財政の膨張を来しているが、二十八年度はとくに大災害に見舞われたため、本県をはじめ熊本、佐賀、大分、和歌山、三重、愛知など関係県は著しい歳出の増加を来した。

他方歳入面においては、国と地方間における税源配分の不備により自主財源の枯渇を来し、県の財政力はぜんじ弾力性を喪失し財政の運営は困難を極めるに立ち致った。かえりみれば二十五年、二十六年、二十七年においては、従来の手持財源の操作や純県費事業の抑制により、かろうじて実質収支の赤字をくいとめた県が多く、赤字県は十二、三県をな内蔵しておいたものであり、これが次第に増大するにいたったため二十七年に至り、もはや県の力だけでは耐え切れなくなり、一時に不健全性が表面化し、京都府の十二億円をはじめ、三十五府県が相当大きな実質収支の赤字を出すに至った。

本県は自主財源、とくに税収が財源規模に比し少いことは前に述べた通りであるが、幸にして二十七年は朝鮮動乱による特需景気の恩恵をうけた企業に対する調定のずれに基き税収は七十六億円に達し、標準税収六十五億円を上廻ること十億円、二十六年度に対し二十一億

第68表 昭和25～28年度決算歳入出の各県別比較表

	歳 入				歳 出				
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年	28/25
福 岡	107.4	132.7	175.3	241.8	99.1	124.6	162.7	232.3	
大 阪	141.4	199.6	229.0	270.8	135.7	169.4	210.9	257.9	
愛 知	94.5	123.4	154.9	227.0	86.1	108.4	147.2	215.1	
神 奈 川	75.1	99.0	122.2	172.2	70.4	90.6	114.4	160.3	
兵 庫	102.9	139	144.9	181.9	102.5	138.4	156.6	188.8	
新 潟	78.1	107.7	127.8	155.3	76.1	106.5	132.3	166.8	
佐 賀	37.9	44.3	51.4	73.1	35.9	42.5	51.3	75.8	
長 崎	45.3	58.5	69.2	86.0	42.3	54.6	67.6	88.2	
熊 本	50.3	62.9	81.2	130.7	47.7	60.7	79.3	129.7	
大 分	45.6	59.2	72.1	94.1	42.4	55.6	70.0	92.8	
全 国	2,969.3	3,904.6	4,810.9	6,131.0	2,842.7	3,722.9	4,729.1	6,090.2	

- 備 考
1. 25年度は地方自治庁昭和25年度地方財政事情
 2. 26、27年度は時事通信社刊地方自治年鑑 但し福岡県は決算額
 3. 28年度は自治省29.9.1 統計速報 但し福岡県は出納長室決算見込額 (29.9.1現在)
 4. 29年度は出納長室決算見込 (9月末)による。

円の増加をみる事ができた。したがって歳出入の差引においては七億四千万円、事業繰越、支払繰延べを差引いた実質収入においては五億七千万円の黒字を出す事ができた。次いで二十八年度においては、実質収支の黒字額は栃木、埼玉、神奈川、岐阜、大阪、山口、福岡の七県に過ぎず、本県の黒字も、税収増加による健全なものではなかった。すなはち税収は二十七年に比し、むしろ減少し七十一億にとどまったが前年度よりの繰越金のくいつぶし、国庫支出金の増加その他により、辛うじて黒字を維持することができたのが実情であり、二十九年にはわずかに八千万円の繰越をなしたにすぎず、したがって前述のごとき府県財政の本質的不健全性が残されている限り二十八年度において黒字の県も極めて恵まれた条件にある県を除いては県自体の努力だけをもってしては、この問題の根本的解決は困難であり早晩赤字となることは避けられないものとみなければなるまい。

第69表 昭和25～28年度決算歳入出過不足各県別対比表

	差 引 過 不 足				実 質 収 支			
	25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
福 岡	8.3	8.1	12.6	9.5	6.1	0.5	5.7	(2.3)
大 阪	5.8	30.2	18.1	12.9	2.7	29.2	14.3	5.8
愛 知	8.4	15.1	7.7	11.9	6.3	11.3	△ 4.3	4.9
神 奈 川	4.7	8.5	7.8	11.8	2.8	5.1	0.4	4.6
兵 庫	0.4	0.6	△ 11.7	△ 6.9	△ -0.4	△ 0.5	△ 16.9	△ 14.2
新 潟	1.9	1.2	△ 4.5	△ 11.6	0.4	△ 0.5	△ 9.2	△ 14.0
佐 賀	2.0	1.3	0.1	△ 2.8	0.9	0.1	△ 1.1	△ 5.3
長 崎	3.0	3.9	1.9	△ 2.2	2.0	2.2	△ 2.0	△ 4.8
熊 本	2.0	2.2	1.9	0.9	2.5	2.1	-	△ 1.0
大 分	2.6	3.7	2.1	1.3	2.0	0.9	△ 0.6	△ 1.3
全 国	126.6	181.8	186.8	40.8	38.1	65.0	△ 105.0	△ 211.8

第70表 府 県 別 歳 入、歳 出 の 累 年 指 数

府県別	歳入出別 年度別	歳 入				歳 出			
		25年	26年	27年	28年	25年	26年	27年	28年
福 岡		100	124	163	225	100	125	164	234
大 阪		100	141	162	191	100	126	171	250
愛 知		100	131	164	240	100	129	163	217
神 奈 川		100	132	167	229	100	135	153	184
兵 庫		100	135	141	177	100	140	174	219
新 潟		100	138	163	199	100	118	143	211
佐 賀		100	117	136	193	100	129	160	208
長 崎		100	129	153	190	100	127	170	271
熊 本		100	125	161	259	100	127	166	272
大 分		100	130	158	206	100	131	165	219
全 国		100	132	162	206	100	131	166	241

第71表

目的別 昭和27年度決算28年度決算見込と29年度予算対比表

区 分	27年度 決算額	28年度 決算 見込額	29年度 予算額	28年度対 29年度 差引増減 (△)	構 成 比				28年度を 100とした 29年度の %	
					27年度 決算額	28年度 決算 見込	29年度 予算	差引 増減		
議 会 費	千円 89,971	千円 106,811	千円 910,057	千円 910,058	% 0.53	% 0.46	% 0.39	% △0.09	% 85.25	
庁 費	1,190,636	1,234,985	1,417,449	182,444	7.25	5.32	6.09	0.77	114.77	
警察消防費	22,790	37,634	859,012	821,378	0.13	0.16	3.69	3.53	228.25	
内 訳	警察関係	10,755	19,098	852,617	833,519	0.06	0.08	3.66	3.58	446.44
	消 防 〃	12,035	18,536	6,395	△17,141	0.07	0.08	0.03	△0.05	34.50
土 木 費	2,696,726	5,135,923	3,896,213	△1,239,710	16.44	22.11	16.73	△5.38	75.86	
教 育 費	6,792,268	8,545,941	9,738,474	1,192,533	41.40	36.79	41.81	5.03	113.95	
社会及び労働施設費	1,344,449	2,489,316	1,710,918	△778,398	8.18	10.71	7.35	△3.36	68.73	
保健衛生費	701,885	919,700	948,165	28,465	4.28	3.96	4.07	0.11	103.09	
産業経済費	2,355,655	3,657,531	3,412,754	△244,777	14.39	15.74	14.65	△1.09	93.30	
内 訳	農林水産関係	2,084,883	3,299,615	3,057,662	△241,953	12.71	14.20	13.13	△1.07	92.66
	商 工 関 係	27,072	357,916	355,092	△2,824	1.68	1.54	1.52	0.02	99.21
財 産 費	14,214	42,158	10,977	△31,181	0.08	0.18	0.05	△0.13	26.64	
統計調査費	24,402	26,261	23,058	△3,203	0.14	0.11	0.10	△0.01	87.81	
選 挙 費	71,740	90,965	11,127	△79,838	0.43	0.39	0.05	△0.34	12.23	
公 債 費	448,504	340,790	721,954	381,164	2.72	1.47	3.10	1.63	211.84	
諸 支 出 金	640,177	605,391	399,514	△205,877	4.01	2.61	1.72	△0.89	65.99	
内 訳	徴 税 費	185,953	204,207	170,956	△33,251	1.25	0.88	0.73	△0.13	83.71
	そ の 他	454,224	401,184	228,558	△172,626	2.76	1.73	0.99	△0.74	56.97
そ の 他	-	-	50,000	50,000			0.20	0.20		
歳 出 合 計	16,393,419	23,233,406	23,290,672	57,266	100.00	100.00	100.00	-		

註 (1) 28年度決算見込額は、29年9月末現在における出納長室資料による。

(2) 29年度予算額は、庶務課9月末現在の現計予算額

(3) 金額はいずれも普通会計分

(福岡県)

区分	自治体警察				国家警察			
	本俸	扶養手当	勤務地手当	計	本俸	扶養手当	勤務地手当	計
警視長					36,780	2,430	7,820	66,920
警視正	52,942	2,067	9,332	64,341				
警視	(32,770)	(2,030)	(4,002)	(38,802)	(22,924)	(2,030)	(2,933)	(27,887)
	35,402	2,084	6,646	44,137	24,928	2,112	3,612	30,652
警部	(26,974)	(2,093)	(3,343)	(32,410)	(19,410)	(2,093)	(2,550)	(24,053)
	30,287	2,062	5,366	37,715	30,287	2,062	5,366	37,715
警部捕	(22,706)	(1,896)	(2,826)	(27,401)	(16,150)	(1,869)	(2,059)	(20,078)
	24,973	2,089	4,882	31,900	17,849	2,051	2,708	22,606
巡査長	(18,542)	(1,639)	(2,321)	(22,502)	(13,962)	(1,639)	(1,474)	(17,075)
	20,160	6,791	3,889	25,856	14,173	1,701	2,087	17,961
巡査	(13,640)	(1,205)	(1,707)	(16,552)	(11,028)	(1,205)	(1,757)	(12,990)
	14,944	1,171	2,960	19,075	11,609	1,393	995	13,997
吏員	(16,841)	(706)	(1,549)	(19,096)	(12,633)	(706)	(1,264)	(14,603)
	13,484	1,012	2,466	16,962	13,573	1,380	2,666	17,621
雇傭人	(9,300)	(706)	(1,549)	(11,555)	(6,950)	(706)	(1,264)	(8,920)
	8,875	419	1,689	10,983	7,189	231	1,031	8,451

i 任用されている職に不均衡が生じていること。
 ii 給与が著しく不均衡であること。
 (次表参照)
 叙上のように本県においては、旧自治体警察職員の給与が著しく高い上に、その人員においても総数の三分の二以上を占めている事実は

県警察制度の円滑な発足が如何に困難であるかを如実に物語るものがある。旧自治体警察職員をその給与水準が高いままに県警察に吸収することは旧国家警察職員との均衡上、就中、県財政の上からみて到底不可能なことである。従って本県としては警察費の圧縮を図るため、

(一) 機構を極力小規模に止め

(二) 給与は国家公務員の例による格付及び給付に切り替える等の措置を講ずることによって署の数も統合前の五四署から三九署へと一五署を減じ、定員及び給与についても次表のとおり大幅に縮小することを得た。

併しながら、反面において旧自治体警察職員の給与体系を国家公務員のそれに全面的且画一的に切り替えることもまた実際問題としては不可能であるので経過的措施として調整手当を支給し、数年の期間を経て完全切替を完了することを余儀なくされている。しかし、その調整手当の支給についても一人月額七、五〇〇円を最高限度として財政需要の圧縮につとめているがその支給状況は次のとおりである。

なお、調整手当とは、旧自治体警察職員に対して、七月一日の切替日における本俸が、四月一日現在のそれに達しない場合、その差額を支給するもので、その限度は前述のとおり七、五〇〇円をもっておさえている。

このように必要最少限度に切りつめたにもかかわらず調整手当の総額は本年度において九、六〇〇万円の巨額に達しており、この金額は年々漸減するものではあるが、ここ数年に亘って県財政を大きく圧迫するであろうことは疑いのないところである。しばしば述べたように県警察職員のうち約三分の二以上を旧自治体警察職員が占めているため、調整手当など他県に比べて財政需要が上廻ることになり県費負担

第七四表 警察法施行令による警察署条例定数

区 分	警 視	警 部	警 部 補	巡 査 部 長	巡 査	巡 査 見 習 生	小 計	吏 員	其 他	小 計	合 計
条 例 定 数	八〇人	一七三	三八二	七五八	三一五七		四五五〇	一七二	六五一	八二三	五三七三
現 在 職 員 数	六〇人	一六一	三五五	五五九	三四六四	四三	四六四二	一六七	五九〇	七五七	五三九九
差 引 △ 不 足	△ 二〇人	△ 一二	△ 二七	△ 一九九	三〇七	四三	九二	△ 五	△ 六一	△ 六六	二六

註 二九・七・一福岡県「都道府県警察設置に伴う調査結果」

第七五表 県警察職員の平均給与額 (七月一日現在)

区 分	警 視	警 部	警 部 補	巡 査 部 長	巡 査	巡 査 見 習 生	吏 員	雇 傭 人	特 命 物	休 職 者
本 棒	二七七七一	二三五一	二〇〇四一	一五九七六	一二四四一	六九〇〇	一四六四二	七六一五		
扶 養 手 当	二二三三	二一〇九	二〇五四	一七六六	一二六一	一三九五	一四二五	三三四		
勤 務 地 手 当	四六四三	四一六六	二五三七	二九七五	二二三九	一四〇八	二八八二	一三五五		

註 資料 同右掲

第七六表 調整手当支給状況調

区 分	警 視	警 部	警 部 補	巡 査 部 長	巡 査	小 計	吏 員	雇 傭 人
調 整 手 当 を 受 ける 職 員 数	三〇人	九五	二〇〇	三六〇	二二六〇	三三六〇	三七	二七二
調 整 手 当 額	二二七八〇〇円	五二三五〇〇	八二六五五〇	八二六五五〇	一三二一一六〇〇	一〇二八七六五〇	一四二二〇〇	五〇九三〇〇
1 人 当 額	七二六〇	五五二	四一三三	三六四二	三三三九	三三七九	三八四一	一八七〇

註 二七・七・一福岡県「都道府県警察設置に伴う調査結果表」

を重くしている。(次表参照)

第77表 警察費所要額及び予算措置状況

	所要額	認定予算額 (7月～11月)	差引 (12月～3月)
1. 消費的経費	1,680,783,900	857,103,000	823,680,600
(1) 本俸	692,769,400	439,011,700	253,757,700
(2) 職員手当	547,890,000	171,144,700	323,292,300
(3) その他	440,124,500	246,946,900	236,630,600
2. 投資的経費	5,798,000	-	5,798,000
3. 合計	1,686,581,900	857,103,300	829,478,600
1. 国庫補助金	105,957,300	53,965,300	51,992,000
2. 使用料手数料	24,376,700	17,273,500	7,103,200
3. 雑収入	23,077,100	8,774,500	14,302,600
収入合計	153,411,100	80,013,300	73,397,800
差引一般財源(A)	1,533,170,800	77,090,000	756,080,800
地方交付税算定による警察費の基準財政需要額(B)	1,115,097,000		
差引超過負担額(A - B)	418,073,800		

右の表にみるように警察費の超過負担額は相当巨額に達している。もつとも、警察費に対する地方交付税金或いは国庫補助金の額については、まだ最終決定をみていないし、今後一億五千万円程度の交付金の増額は或程度期待できるので前掲の表に出ている金額が直ちに県の超過負担額とはまだ言い切れない段階である。いずれにしても、警察費の負担は、昨年の大水害と過年度災害の復旧工事等の緊急

且つ不可欠の経費を必要とする県財政をして、継続的赤字財政県へ追いやる惧れが多分に存するのである。このことはまた、県財政の今後の収支見透しにもハッキリ表われているところであり、その詳細は次項に述べるとおりである。

2. 県財政の今後の収支見透し

年々伸縮性を失いつつあった県財政は、昭和二十九年度に至って災害復旧費、人件費の膨張、警察費の新規負担、義務費の増大等の事由によつて歳出の増加を余儀なくされた反面、災害、一般的経済情勢の悪化等によつて歳入の伸びが期待できなくなったため、十億に及ぶ赤字が見込まれるに至った。本年九月現在における本年度の県財政収支の見透しは第十四表の示すとおりである。

今後見込まれる増加経費中、最も大きいのは十二月以降の警察費で概ね七億三千万円程度とみられこれは絶対避けられない経費であるが、このほか当初予算編成後確定した補助事業やその後の社会的経済的情勢の変化によつて新らしく支出を余儀なくされたもののがかなりあるものとみられる。その一例として、社会福祉関係の費用に注目しなければならぬ。デフレ政策の影響によつて福岡県下の失業者は急速に増えているが、このために生活保護費の受給者は、本年四月～六月の三ヶ月間平均で四五、〇二〇人を数えていたが、明年三月の年度末には五一、三〇〇人となり、六、二八〇人を増加することが見込まれており、これに対して四千七百万円の県費の支出増加が必要となるのであるが、第七八表ではこれを財政上の理由から三千万円に押さえているがこれなどもその一つである。

このほか政府直轄事業未納金一億二千万円、結核医療費、徴税費、

第78表

今後の財政収入見込表

歳 出

区 分	予算現額	今後の増加 所要見込額	計	摘 要
人 件 費	6,903,210	659,187	7,562,397	○警察577,000 ○土木50,000（雑費要員） ○議員16,000（7月1日の条例改正による）
義 務 費	2,074,142	346,805	2,420,947	○政府直轄事業未納金12,800 ○県税徴収 ○生活保護費30,000 市町村交付金48,000 ○結核医療費25,000 ○警察64,800
準義務費	436,986	105,804	542,790	○警察88,000
委 託 費	1,040		1,040	
公共事業費	168,278	216,133	384,411	
単独事業費	530,151	△ 11,142	519,009	
そ の 他	727,503	238,949	966,452	○徴税費20,000 ○互助会交付金25,000
計	10,841,310	1,555,737	12,397,047	

歳 入

区 分	予算現額	今後の増加 所要見込額	計	摘 要
県 税	7,300,000	322,760	7,622,760	
交 付 税	1,896,610		1,896,610	
公営企業及び 財 産 収 入	172,990		172,990	
使用料及手数料	26,720		26,720	
寄 附 金	3,000		3,000	
繰 入 金	134,626		134,626	
繰 越 金	606,402	103,456	709,858	
雑 収 入	700,964	86,389	787,353	
計	10,841,310	512,605	11,353,915	

差引歳入不足額 1,555,737 - 512,605 = 1,043,132

- 備 考 1. 本表は純県費所要額
2. 産業振興関係補助金は含まない。

その他合わせて約十五億円余りの追加財政需要が見込まれる。

これに対し歳入は、当初予算において従来その類例をみなかつた起債償還のための積立金、いわゆる減債基金の一億円、二十九年年度だけの臨時財源である過年度産業資金貸付金収入四億六千七百万円、繰越財源六億五千七百万円等を充当することによって辛うじて歳出とのバランスを合せた。しかしながらその後前記のような追加需要もあるので、今後の収入見込が検討された結果、県税の増収分約三億円、雑収入繰越金を加えて合計五億円の歳入の増加が期待されているが、今後の増加見込分との差額十億円前後については、全く目算が立つていない。

しかも増収期待額中最もウェイトを占めるのは県税収入であるが、果してデフレ政策によって最も深刻な打撃をうけている本県経済界に三億円の増収を期待できるであろうか。それには最近の景気の動き、とくに下期の調定の基礎となる上期の経済の動き、就中、企業収益の動きが関連をもつこととなるが、では上期における事業収益の動きはどうか。いまこれを第七十九表の主要経済指標によって企業利潤率の大かたの傾向を推定することとする。

二十九年一〜六月産業活動並びに製造産業両生産指数は、デフレといいながら、前期および前年同期に比しかなりの上昇を示している。他方在庫指数が相当上昇しているので、販売量は必ずしも生産増加の割に上っていないものとみられる。しかし物価が卸、小売とともに上昇しているの、売上高としては増加しているものとみられ、また原料康の製品安ということも推測され、さらに雇用指数も低下しているの、通観して企業収益率は下落しているとはかならずしも言いえない実状である。

このような観点から少くとも下半期における事業税の収入は或は多少の増かも期待され、しかも今後上期の指標が下向きとなる要件は見当らず、むしろ上昇の動きさえ見られる。加うるに五月まで下降傾向をとった株価も、六、七月より上昇傾向が現われ多少の先ゆき見透しの明るいことを示している。しかも下半期には少くとも米の供出代金二千五百億円前後の資金が放出されることになり、金繰り好転の条件もある。下期における課税額ならびに徴収歩合は、上期あるいは昨年に比し多少は好転すると観てよいであろう。

以上みた大かたの企業収益の動きを参考とし、二十九年八月迄の徴税実績を基礎にして、前年同期と対照しつつ、各税目についてその増減をみれば、まず県税の太宗を占める事業税、とくに法人事業税は上期における調定および収入は順調であり、下期においてもほぼ同様の期待が可能であるから現年度分については二十八年度へ同程度の収入を見込み得る。しかし過年度分については二十八年度は七億五千万円の収入をあげているが、二十九年度は三分の一弱を見込得るに過ぎないので、結局年度末においては法人事業税は前年に比し五億近くの減収となることが見込まれる。

つぎに個人事業税については課税標準額は前述の指標により変化なしとしても、二十九年度は従来百間の十二の税率が、百分の八に低下しているの、現年度分の年間調定額はせいぜい十二億円程度が見込まれるに過ぎず、収入歩合を前年と同率（九三％）とみてもかなりの減少を来し、繰越分を前年同期とみても、個人事業税収入額は前年に比し約四億五千万円程度の減収となる。

入場税については五月十七日以降国税に移管されたがその後これに代る入場譲与税も八月末においてほぼ前年度の入場税と同額程度来て

第79表 昭和29年上期と28年下期との主要経済指標の対比

指標別 年度別	産業活動 総合生産 指数	製造工業 総合生産 指数	製造工業 在庫指数	卸 売 物価指数	小 売 物価指数	製造工業 雇用指数	(ダウ) 平均株価	備 考
昭28年 1～6月平均	148.9	145.2	125.7	350.4	305.6	92.1	円 371.35	
昭28年 7～12月平均	166.5	166.3	128.1	357.5	315.0	91.4	410.45	
28年度平均	161.2	159.7	127.0	354.0	309.7	91.7	390.90	
昭29年 1～6月平均	170.5	170.5	158.9	363.3	330.8	89.3	342.43	
昭29年7月	165.7	164.8	-	355.1	328.1	88.6	340.65	

註 1. 生産指数は昭9～11=100とした指数（経審資料）（全国）
 2. 在庫指数は昭和25年6月=100とした指数（通産省資料）（全国）
 3. 卸及び小売物価指数は昭9～11=100とした指数（日銀資料）（東京）
 4. 雇用指数は県統計課調べ、昭26年1月=100とした指数（福岡県）
 5. 平均株価は東証資料（東京）

第80表 昭和28年1月～6月基準指数の推移

	産業活動 総合生産 指数	製造工業 総合生産 指数	製造工業 在庫指数	卸 売 物価指数	小 売 物価指数	製造工業 雇用指数	平均株価 (ダウ)	備 考
昭28年 1～6月平均	100	100	100	100	100	100	100	
昭28年 7～12月平均	112	115	102	102	103	99	110	
28年度平均	108	110	101	101	101	99	105	
昭29年 1～6月平均	115	117	125	104	108	96	92	
昭29年7月	111	113	-	101	108	95	92	

第81表 昭和29年月別主要経済指標

	産業活動 総合生産 指数 (昭9～11=100)	製造工業 総合生産 指数 (昭9～11=100)	製造工業 在庫指数 (昭25年6月=100)	卸売物価 指数 (昭9～11=100)	小売物価 指数 (昭9～11=101)	製造工業 雇用指数 (昭26.1=102)	平均株価 (ダウ式)	備 考
昭29年 1月	163.3	162.1	126.9	368.0	325.6	90.1	361.49	
2	165.1	168.1	128.4	369.3	328.2	89.7	360.56	
3	179.3	178.5	137.9	367.5	328.6	89.7	336.16	
4	174.6	174.2	149.9	363.6	330.9	89.1	331.93	
5	170.8	170.7	162.6	357.9	330.8	88.7	328.77	
6	169.8	169.6	141.5	353.9	330.7	88.4	335.77	
7	165.7	164.8	-	355.1	328.1	88.6	340.65	

いるので、今後もほぼ同額程度の収入が期待できる。

自動車税は八月末において収入額が昨年度の調定額を上廻り極めて順調な^マのびを示しているので、今後も今迄と同程度の調定が期待できるものとみられるので、年間三億五千万円程度の収入が見込まれ、昨年度に比しかなりの増収が期待できる。

つぎに警察費などの財源として本年度より新に新設された県民税は八月迄の実績から少くとも当初予算に予定した七億八千万円程度は見込まれ、煙草消費税も同様当初予算額四億六千五百万円程度は期待できる。また、揮発油税は八月末においてすでに当初予算の一億三千万円を上廻り一億七千万円の収入をあげているので年間では相当の増加が期待できる。

最後に遊興飲食税は八月末に前年同期より多少の伸びをみせているが、年間として昨年度と大差ないものとみられる。

このように税収入以外に二十八年度歳入には九月末の決算見込によれば一般会計において七億、普通会計において九億五千万円の繰越が生じているが、このうち事業繰越、支払繰延べがあるので、実質収支においては一般会計において約二億円、普通会計において二億三千万円の実質繰越があり、現計予算に対し一億円余の増加を見込むことができる。

さらに二十八年度災立替工事施行分八千六百万円については本年度中に国庫の補助が見込まれる。

以上により少くとも前記に見込まれた程度の増収は可能とみられる。しかし、前述のような追加需要額が十五億円にのぼるので少くとも十億円近くの赤字は避けられないであろう。

しかも注目すべき問題点として考慮しなければならないことは、こ

のように県財政が窮乏化したことよって十分な県としての施策を行えない事態を招来しつつあることである。さきに述べた生活保護費の問題にしても、予想される対象人員を全部救済し得るだけの予算の計上は許されていないし、なお、対象人員の中には、六ヶ月後には打ち切られる失業保険金によつて辛うじて生活している人々は算入されていない。また、結核医療々養費としてあげられている下期分二千五百万円第七八表についても、当初予算において上半期として三千万円を計上したため下半期分を支出するものに過ぎない。しかもこの上期下期合計の五千五百万円は前年より五百万円下廻っているのであるから、県財政の窮乏が結核に対する施策を抑制する結果を招いたものと言える。

これらの例にみるように県の財政が窮乏したことよって行政そのものがゆがめられなければならない事實は、財政を健全化するためにやむを得ない措置とみなければなるまい。

第82表

昭28、29両年度8月末県税収入実績からみた29年度税収見込額

(単位 千円)

税目	区分	8月末調定額		8月末収入額		29年度 予算額	28年度 収入額	28年度 収入歩合額
		28年度	29年度	28年度	29年度			
県民税		-	787,889	-	141,688	181,157	-	-
事業税	法人分	1,735,439	1,791,789	1,332,501	1,491,290	2,813,907	3,034,335	97.6
	個人分	616,277	963,316	37,207	244,762	952,809	1,733,242	83.7
	計	2,351,716	2,755,105	1,369,708	1,736,052	3,766,716	4,757,577	92.1
煙草消費税		-	145,833	-	145,833	465,091	-	-
自動車税		107,090	224,733	54,694	116,213	208,803	215,258	86.4
入場税		434,200	265,683	902,751	261,822	-	1,109,483	99.9
遊興飲食税		346,587	371,896	320,197	356,842	727,139	908,432	99.6
譲与税	入場	-	140,820	-	140,820	669,177	-	-
	揮発油	-	167,595	-	167,595	134,181	-	-
	計	-	308,415	-	308,415	803,358	-	-
その他		97,077	93,321	6,376	48,139	547,734	145,951	80.5
計		3,336,670	4,952,875	2,153,726	3,115,004	7,300,000	7,136,726	93.4

第83表 28年を29年と同一条件に修正した場合の8月末県税収入比較

(単位 百万円)

区分	調定額		収入額		
	28	29	28	29	
県民税		788		142	
事業税	法人	1,735	1,612	1,333	1,311
	個人	1,498	963	200	245
	計	3,233	2,575	1,533	1,556
入場税	434	266	403	262	
遊興飲食税	347	372	320	357	
自動車税	107	225	55	116	
譲与税	入場		141	141	
	揮発油		168	168	
その他の税	97	237	27	193	
計	4,218	4,772	2,338	2,935	

- 注 1. 諸元は総務部税務課調
 2. 個人事業税、鉦区税等28年度において賦課遅れとなったものは便宜上8月末に賦課済とみなした。
 3. 29年度法人事業税は中間申告分180百万円を控除してある。これは28年度においてはなかった制度であるので比較のため28年度と同一条件においたのである。

第84表

昭和28年度決算処理状況(普通会計分)

(単位 千円)

区分	一般会計	西日本水害関係	収益事業並西日本水害を除く特別会計	計
歳入歳出差引額(A)	707,145	201,442	42,672	951,259
事業繰越(B)	111,402	6,063	-	117,465
通次繰越(C)	9,141	195,379	5,000	209,520
支払繰越(D)	388,300	-	-	388,300
(A)-(B)-(C)(D)=(E)	198,302	-	37,672	235,974
(D)+ (E) = 総構成	586,602	-	37,672	624,274